

ノースアジア大学国際研究

2023年 第 16 号

卷頭言

佐藤克枝 1

講演録

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」 佐竹敬久 3

論文

日本の安全保障政策—新たな反撃能力について 佐藤克枝 15

研究ノート

観光教育におけるフィールドワークの実践
—秋田県美郷町での観光まちづくり実習を事例として 井上 寛 27

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告
—適用と効果に関する考察— 半田幸子 41

イギリス文芸創作博士論文における独創性とは何か 小森眞人 61

活動報告

令和4年度私立大学等即戦力人材育成支援事業
～国際学科生の秋田県内企業への就職促進のための諸施策～ 横田恵三郎 79

まつり実践実習と秋田竿燈まつり 井上 寛 87

卷頭言

ノースアジア大学では、平成20年（2008年）4月の法学部観光学科開設に先立ち、平成19年（2007年）に国際観光研究所を創設し、「国際観光研究」を創刊いたしました。国際観光研究では、わが国の観光行政に先駆けて、インバウンド観光の重要性や国際的競争力などにも着目した研究を積み上げてきております。

その後、平成31年（2019年）4月より法学部観光学科は国際観光学科へ、さらに令和4年（2022年）4月には国際学科へと名称変更し、今日のグローバル化が進展する社会における国際協力など、異なる価値観や文化的・宗教的背景を持つ人々と互いに理解し合い共存していくため、高等教育機関として機能強化を図って参りました。現在もより国際通用力のある人材の育成に努めているところです。

このたび国際学科開設に伴い国際観光研究所を国際研究所に名称を変更し、国際観光のみならず、「国際関係」「安全保障」「語学」にも研究の幅を広げ、より国際的な研究を推進していくことといたしました。

関係各位におかれましては、今後とも国際研究所をご活用いただきますとともに、ご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

国際研究所長

佐藤克枝

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」

〔講演録〕

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」

講師 秋田県知事 佐竹敬久

司会 ノースアジア大学法学部
国際学科観光コース長 瀧森威

日時 令和5年1月10日(火) 11時～12時

会場 ノースアジア大学40周年記念館 271番教場

瀧 森 ただ今より、国際学科の専門科目「地域再生論」の特別ご講演を開催いたします。本日、ご講演をしていただきますのは、皆様ご存知の、秋田県知事の佐竹敬久先生でございます。大変ご多忙の中、本学学生へのご講演のためにおいでいただきました。大変僭越ながら、先生の略歴をご紹介させていただきます。知事は昭和22年秋田県仙北郡角館町にお生まれになられ、大好きな坂本龍馬と誕生日が同じだそうです。秋田県立角館高等学校を卒業、東北大学工学部精密工学科を卒業されました。昭和47年3月秋田県庁に入庁され、この間主に商工行政・地方行政関係を担当、工業振興課長、地方課長、総務部次長などを歴任されました。平成13年7月秋田市長選挙へ出馬し初当選し、2期8年務め、その間、全国市長会会長に就任されました。その後、平成21年4月秋田県知事に初当選、4期連続当選4期14年目でございます。また、多彩な趣味もお持ちと伺っております。

本日は、「変化の時代、日本はどうなる。」と題して、ご講演をいただきます。それでは、先生どうぞよろしくお願ひいたします。

佐 竹 あけましておめでとうございます。冬休みも終わってこれから就職あるいは進級ということで、今が一番忙しい時期だと思います。

日本には今、いろいろな課題があります。少子高齢化、経済の低迷、その場合に何が基準か、すべて他との対比です。物事はそのものだけで決まるものではなく、大半は海外、ほかの国との対比の中で判断することが重要です。今、世界も日本も相当急激に変わっています。私が生れたのは、太平洋戦争が終わってすぐ、そして、私が県庁に入ったころは高度経済成長でした。私が県庁に入庁した年の給料は、1年間、率にして30%上がりました。3年で給料は倍になりました。これがずっと続きました。その後バブル経済が崩壊、そして現在の状況です。かつて、みなさんが生れる前、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と言われて、日本が世界で一番金持ちでした。アメリカのニューヨークのビルをほとんど日本の企業が買い占めていました。ところが今、逆に日本の観光地、あるいは東京、秋田でも相当海外の資本が買っ

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」

ています。安比高原、あのあたりは全部中国資本です。秋田では川反の不動産をインド人が相当買っています。日本は経済の落ち込み、いろいろな意味で相当危機的な状況であると思います。これからそういう話を少ししますが、その前に10月に私はフランスに行きました。15年ぶりです。ここ3年間は海外に行っていませんでしたが、3年前までは年に4、5回行っていました。県の仕事ですので、アジア中心でヨーロッパまでは行くことはあまりないのですが、たまたま今回、ヨーロッパに用事があって行きました。15年ぶりにフランスに行って15年間の変わりよう、日本の変化の何倍も変わっていたように思います。いろいろな面で、日本と海外との違いを目の当たりにして、以前に比べ日本の価値が非常に下がってしまったのではないかと感じました。前半は、フランスに行った経験をお話したいと思います。

10月中旬に、一週間フランスに行ってきました。今回フランスに行ったメンバーは、北前船フォーラムのメンバーです。十数年前に、私が秋田市長の時に言い出して、全国の北前船の寄港地で、このフォーラムを行いました。今回は、私が団長ということで、全国各地の自治体のみなさんと一緒に行きました。また、「シアル・パリ」というヨーロッパ最大級の食品見本市に、農産物や食品の輸出ということで、いぶりがっこ、お酒、稲庭うどん、お米を持ってセールスに行きました。E U、アフリカ、中近東周辺から相当の数のバイヤーが来ました。日本から多くの都道府県が参加しましたが、フランス側も、私が団長だからということで秋田県は一番良い、入口を入ってすぐの場所でした。秋田県のブースはものすごい人ばかりだから、「なんだろう」と思って見たら、いぶりがっこでした。フランス人がいぶりがっこにカマンベールチーズをのせて食べていました。「えっ、パリでフランス人がいぶりがっこ!?」「スマoker!?」。新聞でもみたと思いますが、いぶりがっこは輸出に成功していると思います。そして日本酒もそうです。フランスを含めヨーロッパでは、今、日本酒が売っています。特にあっさりとしたワイン風味の軽い日本酒です。あと、稲庭うどんは「ジャパニーズ・ヌードル」として、フランスのスープに入れて食

べていました。

いぶりがっこ、お酒、稲庭うどん、全部輸出オーケーです。私たちは「がっこなんて外国人は食べないだろう」という先入観がありますが、出せば食べるのです。先入観で物を考えるというのは非常に危険です。まずはチャレンジすることです。

フランスに15年前に行ったときに、日本よりいろいろな意味で相当遅れていると思ったけれど、現在のフランスのGDPは一人あたり日本と全く同じですが、労働時間は日本より短いのです。昼休みが2時間あるから実質6時間労働ですが、休みはなんと日本の倍あるそうです。これで賃金は日本より30%高いのですがなぜでしょう。今、日本の賃金が非常に低いです。韓国、台湾、これからタイにまでも超されそうです。これは社会システムが日本と欧米で全く違うからです。日本はここ何十年間全く同じなのです。

フランスでは、國の方針が3つあります。これが日本より相当明確です。フランスは農業国です。国土は日本の面積の1.5倍ですが、耕地面積は日本の4.5倍です。ですから食糧は自給しています。エネルギーは化石燃料の石油石炭がなく、山も少ない。ですが地震が少ないと原子力発電所がたくさんあります。フランス政府の大方針として、これは与党も野党も、「食料・エネルギー・国防」を掲げています。日本と違い、政権が代わってもこの3つだけは若干手法の違いはあるにしてもまったく同じです。アメリカも同様で、与野党が代わっても国の基本政策は変わらない。大方針ががらっと変わることは非常にまずい。日本はそこに問題があります。

私は今、本県が一番恵まれているのは、「農業・食料・エネルギー」だと思います。日本が相当厳しい状況になったとしても、食料とエネルギーがあれば大丈夫です。なにかあったら秋田が一番良いのです。こういうことはあってほしくないけれど、台湾有事があって日本に食料が入って来ない、石油もないガスもない、そうすると東京はどうなりますか。秋田にいればご飯も食べられるし電気も使えます。食料とエネルギー、これが秋田の強みです。

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」

私がフランスに行ってみて全く違うと感じたのが、現金を出すと嫌がられることです。ほとんど現金を使っておらず、電子マネーの普及が進んでいます。そしてフランスはＩＴ、ＩＣＴの社会実装が進んでいます。日本では、長距離バスの運転で過労により事故を起こす。このようなことはフランスでは起こりません。フランスで貸切バスに乗りました。高速のサービスエリアに用もないのに停まるんですよ。なんで停まるのか、こっちは急いでいるのに。どうやら、バス1台ごとにセンサーがついており、これが政府のサーバーに全部入るようになっているようです。つまり、何時間走ったら何分休むか全部決まっているのです。守らないと罰金をとられます。日本では、幼稚園や保育園の送り迎えで、バスの中に子供が乗っていることに気づかずに死んでしまったという事故がありましたが、あれはセンサーをつければ全部わかるでしょう。社会実装、すべてがＩＴなのです。

今、結婚という概念がなくなりつつあります。日本は家族主義で、このことは悪くはないのです。一方、欧米は家族主義ではなく個人主義です。婚外子の割合は、フランスでは何%くらいいるのか、みなさんはわかりますか。60%くらいいるそうです。ヨーロッパでは婚外子の割合が50%くらいの国々が多いのです。アメリカ合衆国でも40%くらいです。中南米は70%以上の国もあります。世界では婚外子の割合が半分を超える国が多くあり、これによって人口の減少をある程度防いでいます。日本は結婚を前提にした制度設計となっています。だから結婚して生まれた子供と婚外子、日本では法的に相当違うのです。一方、欧米では婚外子でもそうでなくても子供の権利はすべて同じで平等です。結婚という概念がなくなってきてています。もっとも、韓国は婚外子の割合が1.7%、日本で1.9%、アジアは少ないけれど、欧米の多くの国々は、婚外子が半分以上です。これが人口減少に、ある程度歯止めをかけています。

また、経済支援も多くあります。ただし、フランスは日本と違って公共事業が少ないので。特にヨーロッパは地震や台風がありません。昔の街並みが整備されています。ヨーロッパに行くと、バリアフリー

設備は日本ほど整備されていません。街の中の狭い道路はそのままになっています。中心街区の道路は完全に何百年前からの石畳で歩きにくいのです。しかし、新たに舗装はしないのです。街並みは変えない。バスが通れないから歩いていく。これが普通なんです。有名なルーブル美術館に行くと手すりがありません。あのような古い文化財に手すりを付けることは禁止されています。エレベータもありません。しかし、車いすの人が行くと、何人もの人で階段の昇り降りを手伝うのです。だから、こどもと教育に関する経済支援ができるのです。日本とは単純に比較できません。

フランスに行った時に、現地で暮らしている日本人の知人を呼んで食事をしました。フランスではお母さんやお父さんが小学校の子供の送り迎えをする場合には有給をもらえるそうです。日本で、もしみなさんのが社会人になって子供の送り迎えで休むとしたら、年次有給休暇を使うことになると思いますが、フランスではいらないそうです。日本とは全然違いますね。産休は給料とほぼ同額の手当が公的保険からもらえます。日本ではそこまではありません。フランスはそういうところが手厚いと思います。子供を産む、教育する、ということを社会が相当フォローするという点で全く日本と違うのです。

これから本題に入ります。今、世界で共通の課題として挙げられるのは、新型コロナウイルスの感染対策です。ヨーロッパ、あるいは中国でまたオミクロン株の新しい株が発見されています。それほど心配する必要はないと思いますが、コロナの終息までもう少し時間がかかりそうです。

これも世界共通の課題ですが、ウクライナ情勢、北朝鮮、またはアメリカと中国などによる世界経済への影響という懸念材料があります。

一方で、A I 、I C Tなど情報ツールの加速はものすごい勢いです。みなさんは電子マネーを使っていますか。私も2つほど電子マネーを使っています。日本では、ネット販売が相当進んできており、この秋田にもアマゾンの配送センターができました。ネットで注文するとす

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」

ぐに届きます。そのことに関連する話なのですが、向浜の製紙工場では白い紙の製造が中止になりました。一方で、段ボールの製造はものすごく増えています。なぜ増えているのか、それはネット通販の影響です。向浜の製紙工場でも段ボールは増産しています。まもなく、ネット通販でも生鮮食品を取り扱うようになります。スーパーマーケットに行かなくても、生鮮食品がネット通販で買えるようになります。そのような時代がまもなくやって来ます。今すぐではないですが、各家庭に冷蔵冷凍できる宅配ボックスを月千円でリースする。暗証番号やカードで「ピッ」とやる。そうすると不在でも荷物が届く仕組みです。買おうほうも面倒くさくない。スーパーマーケットもがらっと変わります。今は何かあれば一瞬で変わる世の中なのです。

日本の場合これからどうあるべきか。一番なのはすべての社会経済システムを時代に合わせて変えていくことです。

特に女性の登用です。中国では幹部に相当女性が登用されています。タイの場合、幹部の半分は女性です。現在の日本では、そのようなことはありません。

また、日本がいちばん遅れているのは情報ツールです。スウェーデンでは現金も使えますが、現金を使う人の割合は1%だそうです。現金は、電子システムに何かあったときの予備です。

スウェーデンでは電子マネーを使うときにスマホは使わずに、手の皮膚にICチップを埋め込み、すべて個人認証することができます。日本では、ネコにICチップを埋め込んでいますが、人の体にICチップを埋め込むという発想はないと思います。ですので、私たち日本人がこれから海外に行く時に戸惑うと思います。そして、海外でも利用できる共通の電子マネーを持っていないと、私たちは海外で買い物もできません。現金はお断りとなります。

日本には電子マネーの種類がたくさんあります。例えばスウェーデンでは、政府主導で電子マネーの会社を作っています。日本には政府が電子マネーの会社をつくる発想はありません。このことから、日本という国は相当遅れているといえるのです。

生産性という観点で日本は海外の国と全然違うのです。まず電子決済を店舗運営にも活用すれば、従来のレジのように簿記は要りません。コンピューター上に売り上げや原価計算などをすべて出すことができ、結果として、経理、会計担当が要らなくなります。そうすると単純に生産性が上がります。電子マネーの良いところはそこなんです。

日本は、無駄なところに人がいるように思います。

日本は人口減少が課題です。人口はすぐには増えません。そのためにはどうするか。本当に人が必要なところに人を置いて必要がないところを電子化するという発想です。

私も市長と知事をやってきて困ることがあります。新しいことをやるときに、できない人をどうするかということです。8割の人が可能でも2割が不可能だと前へ進んでいかない。県も電子化をどんどんやります。申請や届出、許認可など全部できます。しかしこういう声が出てています。「高齢者などできない人がいるんですよ。この方々のために紙とコンピューター両方の受付が必要です。」と。でも、できない人にも、どこかに行ってやってもらえば良いと思います。

海外は割り切ります。インターネットで手続きができなかつたら覚えましょうと。どうしようもない人のためには最後窓口があります。日本は全部高齢者基準です。高齢者は学ばなくて良いということはないでしょう。高齢者も学ぶべきです。どうしてもできない人はいる。これは別にルールを作れば良いのです。日本の大半の政治は高齢者基準です。これは相当弊害があります。

もう少し身近な例で、コロナ前と常識が変わっています。3年間相當不便を強いられました。このコロナ禍では、日本では飲食業が最も影響を受けています。なぜかというと日本は集団主義なので、忘年会、新年会、勤務先のレクリエーションを重要視します。一方で、海外は個人主義ですから、団体で金曜日、職場のグループなどでの忘年会という習慣はありません。

日本の飲食業は、半分は集団の客を相手にしています。ところがコロナ禍で3年もの間、忘年会や新年会がない状態が続いています。若

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」

い方は今そういうことが嫌なんですね。会社に入ったら勤務時間外に10時11時まで忘年会をやって、先輩に「ここに来い、座れ」と言われるには、今の若い方は嫌でしょう。日本は全部集団主義です。ですから、忘年会や新年会が無くなることで、飲食店は相当なダメージを受けています。このような習慣のない欧米は、そうでもありません。

民間会社では、「忘年会や新年会をもうやめる」といったところが相当増えてきております。ある会社ですが、忘年会や新年会をやらない代わりに、従業員に福利厚生として飲食費を配って、「仲間と自由にやってこい」という風にしてすごく好評だそうです。大人数でわいわい騒ぐことは楽しいし、サークルなどはいいけれども、もうこれからの時代は、民間会社では、忘年会が相当無くなると思います。なぜなら、コロナなどの感染症、大きい会社の様々なセクションが集まって一緒に行うとクラスターが起きて会社が機能しなくなります。飲食業も文化ですが、何かの拍子に文化は変わるんです。これからは昔のような忘年会や新年会が当たり前ではなくなっていくかもしれません。

日本の最近の課題として、日本の技術力に注目したいと思います。現在、電気自動車（E V）の技術は完全に海外に負けています。トヨタや日産がまもなくE Vを出すと言っても、ソニーがクルマを作る時代です。いわば車は家電です。日本はモノづくりを大事にするのは良いけれど、あまりに今あるものに固執してしまい、これが良いからこれに変えていくということができないです。

誤解を受けると困りますが、汗水流して一生懸命努力すれば良いかといえば、そうでもない。方向が間違っていると無駄です。何が重要か。世界経済の大きな流れは変えようがないのです。物事の流れは変わりません。この物事の流れをどうとらえるか、うまくこれに乗ったうえでこれをどう活用するか。流れに乗っただけではダメです。流れに乗っただけでは流されます。流れは変えようがない。変えようとしても無駄です。こんなに大きな流れ、文明の流れ、これを変えた人はいないのです。今重要なI C Tの社会実装にしても、価値観をどう変

えるか。価値観を変えるのが難しいのです。

日本はほぼ単一民族国家ですが、フランスでは20%は移民です。海外では、大半の国は多民族国家だから早く変わることができます。日本は長い伝統があり、良いところはたくさんあります。ですが、良いところがたくさんあるからこそ早く変わりません。良いところは残しつつ、逆に悪くはないけれど、時代に沿わないものをどうするか。まさにこれからです。これは高齢者にはできません。まさに今の時代、世界はどうなるか、どのように動くか、世界情勢は、日本人という意識だけではだめです。意識は世界人です。でも、だからといって世界に出ていけば良いというわけではない。

今、日本で一番景気が良いところはどこだと思いますか。それは、熊本県です。台湾の会社の半導体工場が熊本県にあります。この工場には相当な投資がされています。高卒初任給は27万円だそうです。秋田は高いところでも20万円です。

今、日本は人材不足です。といっても外国人労働者は来ません。もう台湾や韓国のほうが、給料が良いのです。給料が安いから、もう日本には海外から労働者を呼んでも来ません。給料が安いのはなぜか、さきほど申し上げた通り、無駄なことをたくさんやっているからです。一番良い例が電子マネーの普及です。それによって会計や簿記を担当している人を別の仕事に回すことができます。海外に行くと、スーパーのレジがセルフになっています。レジに人がいる必要はないですね。日本は考えようによっては、上手くやれば人手不足が埋まるのです。しかし、これを埋めようとはしないのです。もう一定の年代以上は頭が固いのです。これを変えるのはあなたの方です。あなたの方はもうすぐ社会に出る。あなた方しか変えられない。知識もあなた方のほうが多いし、相当最新の知識を持っています。あなた方が社会を変えるのですよ。もう十年後、あなた方が社会の中心になるのです。

今、秋田では洋上風力発電や地熱、バイオマスなどエネルギー関係が盛んになっています。日本の中で、秋田は経済指標が熊本の次に良いのです。風力発電の関係で、秋田の沖合に一兆円の投資がされてい

ノースアジア大学法学部国際学科「地域再生論」特別講演会
「変化の時代、日本はどうなる。」

ます。これをうまくやれば、別の方向での経済波及効果が出てきます。観光業、商社をはじめ、様々な企業がこれに関係します。地元も相当良くなります。

秋田は「何もない」のではないです。今の日本でなくてはならないものが秋田にはいっぱいあるのです。山の木、あの木は大資源ですよ。あれは産業資源でもあります、県は何をしているのかというと、山の木の若返りをしています。うちの県は再生可能エネルギーを使ってCO₂を出さない。とはいっても一方でCO₂は出るので、これを山の若い木が吸収するのです。林業はすごく伸びています。山の仕事はどんどん増えており、そのほとんどをロボットが行います。ロボットの操作は全部コンピューターで行っています。農業も、「サキホコレ」の田植えをしたとき、完全に無人の田植機を農家のおじさんが田んぼの畔でスマホで操作をしていました。肥料や田んぼの草取りもロボットがやるのです。産業がガラッと変わりました。大潟村では「スマート農業」をする施設が3月にオープンします。

今、相当この秋田の価値が上がっています。まとめてみると、世界は相當に変化をしています。変わることが良いか悪いか別として、「変わらざるを得ない状態」です。変わっていかないと日本は置いていかれます。これは時代の流れです。この変化に対応できるのは若いみなさんです。一定以上の年代は変えようとする能力がありません。

この秋田、かつては何もないと言われ、高度経済成長期、日本が平穏なときはある意味で遅れていた。でも今、日本が様々な課題に直面したとき、何かあったらこれをフォローするのは秋田です。

この会場には県外の人もたくさんいると思いますが、この秋田は絶対に良いところです。ぜひ秋田の良さをさまざまところで伝えて欲しいし、県外に行っても「秋田は良いところだ」と、そのように思って過ごしてもらえばうれしく思います。

これからのみなさんの人生はあと80年。みなさんが日本を変えるのです。秋田をみなさんが変えるのです。頑張ってください。終わります。

瀧 森 佐竹知事、短時間どんどん吸い込まれていく、貴重なお話をいただきました。誠にありがとうございました。それでは、学生の皆さんから、この機会に質問をといきたいのですが、大変お忙しい中おいでいただきしております。この後のご予定もおありとのことで、ご講演を終わりにしたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、本学学生のために、貴重なお話をいただき、誠にありがとうございました。改めて、拍手で感謝の意を表したいと思います。佐竹先生、誠にありがとうございました。

〔論 文〕

日本の安全保障政策—新たな反撃能力について

佐 藤 克 枝

1 はじめに

2 国家安全保障戦略三文書

(1) 策定の経緯

(2) 三文書の内容

ア 各文書の位置づけ

イ 国家安全保障戦略・国家防衛戦略における脅威認識

3 反撃能力に関する記述

(1) 保有の背景

(2) 保有の理由及び反撃能力の定義

(3) 装備化の推進

4 新たな反撃能力—今後の検討課題—

(1) これまでのミサイル防衛との相違点

(2) 専守防衛との関連

(3) 行使の要件と対象

(4) 国際法上の問題

おわりに

1 はじめに

2022年12月16日、安全保障関連三文書¹が閣議決定され、その中で今後、反撃能力（敵基地攻撃能力）²を保持することが記載された。これまででも、敵基地攻撃能力の適否の議論はあったがものの、大陸間弾道ミサイルの開発や北朝鮮からのミサイル発射、ロシアによるウクライナ侵攻など安全保障環境の激化に伴い、これまでの議論に上がった敵基地攻撃能力とは意義を異なるものとも考えられる。

そこで、今回策定された三文書について概観し、反撃能力の内容を確認する。そのうえで、反撃能力についての今後の課題を検討し、我が国の安全保障政策の在り方について考察する。

2 国家安全保障戦略三文書

(1) 策定の経緯

先の国家安全保障戦略は2013年12月に、外交・防衛政策をはじめとする国家安全保障に関する基本方針として初めて策定された。その後9年の間に、同戦略を進めるべく、防衛装備移転三原則の策定が2014年4月に、日米防衛協力のための指針の策定が2015年4月に、平和安全法制の整備が2016年3月に行われるなど、安全保障に関する取り組みがなされてきた。また、防衛力の整備・運用等の指針である防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画は2013年12月及び2018年12月に策定され、防衛力の整備が行われてきた。

今回の改定は、岸田文雄総理大臣が、就任直後の第205回国会参議院本会議（2021年10月）において、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を改定することを表明したことから進められたものである。政府、与党は、「いわゆる敵基地攻撃能力も含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討し、スピード感をもって防衛力を抜本的に強化」するため2022年末に向けてその内容、予算、財源を一体として検討作業が

¹ 「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「国家防衛戦略」を策定

² 政府答弁では過去に「敵基地攻撃能力」「削減次攻撃能力」「反撃力」用いられた。今回の三文書では「反撃能力」とされた。

進められた³。

(2) 三文書の内容

ア 各文書の位置づけ

国家安全保障戦略は、おおむね10年程度の期間を念頭に国家安全保障に関する最上位政策文書として、外交・防衛に加え、経済安全保障、技術、サイバー、情報等の国家安全保障戦略に関連する分野の政策に戦略的指針を与えるものである。また、これまでの防衛計画の大綱に代わるものとして同じくおおむね10年程度の期間を念頭に新たに国家防衛戦略が策定され、我が国が目指すべき防衛の目標を設定し、それを達成するためのアプローチと手段を示すものとされている。さらに、これまで5か年の経費や主要装備の整備数を示していた中期防衛力整備計画は、おおむね5年後と10年後の体制を念頭に防衛力整備計画として新たに策定され、防衛費総額や装備品の整備規模が規定された⁴。

イ 国家安全保障戦略・国家防衛戦略における脅威認識

グローバルな安全保障上の課題として、普遍的価値や政治・経済体制を共有しない国家が勢力を拡大しており、力による一方的な現状変更やその試みは、既存の国際秩序に対する深刻な挑戦であるとしている。また、ロシアによるウクライナ侵略は、最も苛烈な形でこれを顕在化したものであり、国際社会は戦後最大の試練の時を迎、新たな危機の時代に突入したとする。グローバルなバランスパワーが大きく変化しており、特にインド太平洋地域においては、こうした傾向が顕著であり、その中で中国が力による一方的な現状変更やその試みを継続・強化している。

また、米中の競争は激化し、米国は今後10年が決定的との認識を示している。

今日、科学技術の急速な進展は安全保障の在り方を根本的に変化させている。各国は将来の戦闘様相を一変させるゲーム・チェンジャーとなりうる先端技術の開発を行っているところである。サイバー領域等にお

³ 今井和正 藤川隆明「新たな国家安全保障戦略を踏まえた防衛力の抜本的強化—国家安全保障戦略及び防衛力整備計画の概要一」（立法と調査 453号81ー82頁）

⁴ 防衛省「国家防衛戦略（概要）」（2022年12月1頁）

けるリスクの深刻化、偽情報の拡散を含む情報戦の展開、気候変動等のグローバルな安全保障上の課題も存在すると分析する⁵。

また、グローバルな安全保障環境の課題がインド太平洋地域でさらに深刻さを増すとして、中国、北朝鮮、ロシアの安全保障上の動向を記述した。2013年策定の同戦略では北朝鮮、中国の順での記述であったところ中国への警戒感がより反映されている。

中国の動向については、国防費を継続的に高い水準で増加する中で、我が国の尖閣諸島周辺での領海侵入や領空侵犯を含め、東シナ海や南シナ海等の海空域で力による一方的な現状変更の試みを強化し、日本海、太平洋等でも我が国の安全保障に影響を及ぼす軍事活動を拡大・活性化させているとする。さらに、ロシアとの戦略的な連携を強化し、国際秩序への挑戦を試みている点を指摘している。台湾については平和的統一の方針は堅持しつつも武力行使の可能性を否定しておらず、台湾周辺海空域において軍事活動を活発化させており、国際社会全体においても急速に台湾海峡の平和と安定について懸念が高まっているとしている。アメリカの国家安全保障戦略の中での表現と平仄を合わせた表現となっている⁶。

北朝鮮については、近年かつてない高い頻度で、新たな態様での弾道ミサイルの発射等を繰り返し、急速に能力を増強しているとし、特に、米国本土を射程に含む大陸間弾道ミサイル級弾道ミサイルの発射、変則軌道で飛翔するミサイルを含む新たな態様での発射、発射台付き車両・潜水艦・鉄道といった様々なプラットフォームからの発射等により、ミサイル関連技術及び運用能力は急速に進展しているとしている。さらに、ミサイル関連技術等の急速な発展と合わせて考えれば、北朝鮮の軍事動向は、我が国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっていると記述している。

ロシアについては、我が国周辺での中国との間での近年における我が

⁵ 同上 防衛省

⁶ NHK NEWS「日本の安全保障の大転換 “安全保障3文書”閣議決定」(2022年12月16日)

国周辺での両国の艦艇による共同航行や爆撃機による共同飛行等の軍事面での連携強化を挙げるとともに、今回のウクライナ侵略等によって、国際秩序の根幹をゆるがし、「欧州方面における防衛上の最も重大かつ直接の脅威と受け止められている」としている。また、こうしたロシアの軍事動向は、我が国を含むインド太平洋地域において、中国との戦略的な連携と相まって安全保障上の強い懸念である」とされた。さらに、国家防衛戦略においては、「今後、インド太平洋地域において、こうした活動が同時に行われる場合には、それが地域にどのような影響を及ぼすかについて注視していく必要がある」とも記述された。

3 反撃能力に関する記述

(1) 保有の背景

反撃能力は、国家安全保障の最終的な担保である防衛力の抜本的強化の項目で記述されており、保有の背景として、国際社会において、力による一方的な現状変更や現状変更の試みが恒常的に生起し、我が国周辺における軍備増強が急速に拡大しているとの認識を示す。国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態が、将来東アジアにおいて発生することは排除されないと認識のもと、かかる安全保障環境に対応すべく、防衛力を抜本的に強化していくとした。

その中で、我が国への侵攻を抑止する上で鍵となるのは、スタンド・オフ防衛能力等を活用した反撃能力であるとし、反撃能力の重要性を強調している。

(2) 保有の理由及び反撃能力の定義

反撃能力保有の理由として、近年、我が国周辺で実戦的なミサイル運用能力が飛躍的に向上し、質・量ともにミサイル戦力が著しく増強される中、ミサイルの発射も繰り返されており、我が国へのミサイル攻撃が現実の脅威となっていることから、ミサイル防衛能力を質・量ともに不斷に強化していくとしても、弾道ミサイル防衛という手段だけに依拠し続けた場合は、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつあると分析する。

反撃能力の定義は、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合に武力の行使の三要件⁷に基づき、かかる攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力としている。

また、反撃能力は、これまでの政府見解を変更するものではなく、憲法上、「誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」としたものの、これまで政策判断として保有することとしてこなかった能力に当たるものであるとしている。また、この政府見解は、2015年の平和安全法制に際して示された武力の行使の三要件の下で行われる自衛の措置にも当てはまるものであり、憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではないとした。

すなわち、武力の行使の三要件を満たして初めて行使されるものであつて、日米の基本的な役割分担は今後も変更はないが、我が国が反撃能力を保有することに伴い、弾道ミサイル等の対処と同様に、日米が協力して対処していくこととするとして、いわゆる日本が盾、アメリカが鉄とする共同対処から進んだ協力体制とすることとしている。

(3) 装備化の推進

反撃能力のための装備として、スタンド・オフ・ミサイルの研究開発と量産を前倒しし、5年後の2027年度までに装備化をし、さらに、おおむね10年後までに数量も確保するとしている。

保有する装備として、射程を伸張した12式地対艦誘導弾能力向上型、島しょ防衛用高速滑空弾、超音速誘導弾、潜水間搭載が可能な垂直型のミサ

⁷ 憲法第9条の下で認められる自衛の措置としての武力の行使については、①日本に対する武力攻撃が発生したこと、又は日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること（第一要件）、②これを排除し、日本の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと（第二要件）、③必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと（第三要件）という「武力の行使の三要件」に該当する場合に限られると解している。

⁸ 1956年2月29日 政府見解

イル発射システムの開発を進める一方、アメリカの巡航ミサイルであるトマホークをはじめ外国製のミサイルの導入も進めるとしている⁹。

4 新たな反撃能力—今後の検討課題—

(1) これまでのミサイル防衛との相違点

前述したように、反撃能力は、他に手段がないと認められる限り、法理的には自衛の範囲に含まれ実施が可能であるが、これまで我が国が保有しなかったのは「政策判断」によるとして、これまでの政府見解を変えたものではないとされている。

我が国周辺でミサイル戦力が著しく増強される中で、これまでの弾道ミサイル防衛という手段だけでは今後の脅威に完全に対応することは困難である。かつては、ミサイル防衛の時期について相手方がミサイルに燃料を注入した時点であるなどの説明がされたが、相手側のミサイル発射の第一撃を事前に察知し、その攻撃を阻止することは難しくなってきているといった実態を踏まえて、相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛網により、ミサイルによる被害を局限しつつ、相手からの更なる武力攻撃を防ぐために反撃能力を保有する必要があるとされた。すなわち、これまでの、打たれたミサイルを阻止する体制では、防衛として不十分になったという情勢の変化からいかに我が国をまもるかの適切な政策判断をした結果、反撃能力が必要になったということになる¹⁰。

(2) 専守防衛との関連

「誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」が、反撃能力はこれまでのミサイル迎撃より、攻勢的である。

専守防衛について、「相手から武力攻撃を受けたとき初めて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神にのっとった受動的な防衛戦略の姿勢をいうものであり、我が国の防衛の基本的な方針で

⁹ 配備予定の主なミサイルについて【表】

¹⁰ これまでのミサイル迎撃と反撃能力の差異イメージについて【図】

ある」¹¹との政府の定義によれば、日本が武力を行使するのは、あくまで憲法上許容される自衛の措置に限られる。日本が自衛のために行う実力の行使及び保持は、急迫不正の事態を排除するため必要最小限度でなければならないことをいうものであるとされている¹²。

専守防衛は、1970年10月に中曾根康弘防衛庁長官の下で初めて公刊された『防衛白書』において「専守防衛の防衛力は、わが国に対する侵略があつた場合に、国の固有の権利である自衛権の発動により、戦略守勢に徹し、わが国の独立と平和を守るためのものである。したがって防衛力の大きさおよびいかなる兵器で装備するかという防衛力の質、侵略に対処する場合いかなる行動をするかという行動の様態等すべて自衛の範囲に限られている。すなわち、専守防衛は、憲法を守り、国土防衛に徹するという考え方である¹³。」と定義された。「戦略守勢」とは、戦略上、積極的な攻勢を差し控え、守勢を持続することをいうものであり、防衛を達成する手段として戦術的な攻勢に転移することも含む運用上の考え方であるとされる¹⁴。従来、防衛庁・自衛隊においては戦略守勢という用語が用いられていたが、「中曾根防衛庁長官のときに、この戦略守勢という言葉がどうも余り専門的な用語でわかりにくいというようなことで」専守防衛という用語を用いることとされた¹⁵。専守防衛は軍事用語でいう戦略守勢であり、「政治用語として専守防衛を使う」との立場であったとされており、防衛庁も、専守防衛と戦略守勢は同意義である旨の見解を示した¹⁶。

政府は、「戦略守勢」という用語は、日本の防衛力の運用面において、「専守防衛」と同じ意味で使用したものであるとの見解を維持している¹⁷。

また、2015年の平和安全法制の国会審議においては、限定的な集団的自

¹¹ 防衛省『防衛白書』(2022.7) 193頁

¹² 専守防衛の改変に関する質問に対する答弁書（内閣参質189第400号（2015.10.6））

¹³ 防衛庁『防衛白書』(1970.10) 47頁

¹⁴ 高坂正堯・海原治・中村龍平・堂場肇「特別座談会 専守防衛下の政治と軍事を考える」『國防』第27巻第4号（1978.4）11頁（中村龍平元統合幕僚会議議長の発言）

¹⁵ 第82回国会参議院内閣委員会会議録第5号9頁（1977.11.22）伊藤圭一防衛庁防衛局長答弁

¹⁶ 第68回国会衆議院内閣委員会会議録第28号30～31頁（1972.5.31）久保卓也防衛庁防衛局長答弁

¹⁷ 防衛政策の基本に関する質問に対する答弁書（内閣参質103第3号（1985.11.5））、第180回国会参議院予算委員会会議録第14号22頁（2012.3.26）田中直紀防衛大臣答弁等

衛権の行使容認により、専守防衛の定義が変更されたのではないかとの指摘がなされたが、政府は、専守防衛の説明に用いてきた「相手から武力攻撃を受けたとき」には、日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合も含むとした上で、武力の行使の三要件に該当する場合の自衛の措置としての武力の行使は、他国防衛それ自体を目的としておらず、専守防衛の定義には何ら変更がないとしている¹⁸。

(3) 行使の要件と対象

反撃能力は自衛権行使の三要件に合致した場合であり、その場合であっても攻撃を防ぐためやむを得ない最小限度の措置とされている。また、行使の時点は相手国が武力攻撃に着手した時点であり、先制攻撃は行わず、専守防衛は堅持される。

反撃の対象は具体的には明示されず個別具体的な状況に照らして判断するとされている。また、反撃能力としての武力行使に当たっては、事態対処法により事態認定に至る事実や経緯、事態対処のための自衛隊の行動方針などを明記した対処基本方針を閣議決定し、国会承認を得ることとされている。

集団的自衛権との関連については、反撃能力は自衛権の一様であることから、我が国が直接攻撃を受けていない場合であっても同盟国が武力攻撃を受けた際には集団的自衛権の行使として発動することを排除しないとしている。

ここで問題となるのは、着手をどの時点とするかである。国際法上の問題とも重なる点であり、次に述べる。

(4) 国際法上の問題

武力行使の規制に関わる国際法と自衛権の関連について見ると、慣習国際法上、武力不行使の原則は確立しており、国連憲章2条4項には明示的

¹⁸ 安倍内閣における「専守防衛」の定義に関する質問に対する答弁書（内閣参質189第79号（2015.3.24）等

に、国家の武力行使を禁じている。

国際法上の自衛権を行使する要件は、武力紛争が発生した場合とされており、紛争発生前の自衛権行使については見方が分かれる。敵の基地を攻撃することは先制的自衛にあたるとの見解もあるが、我が国は武力攻撃の発生を要件としている。また、武力行使の発生を政府は相手国が我が国に対して武力攻撃に着手したときとしており、国際法上の立場とも異なる。ここで問題となるのは、着手をいかに判断するかである。国際法上も議論が分かれ、不可逆的な行動がはじまればよいとする考え方や武力行使が現実化してからでありそれまでは急迫した状況に過ぎないとする見方もある¹⁹。

武力攻撃の着手の時期を政府は当時の国際情勢や相手国意図、攻撃手段、攻撃態様等に応じ個別具体的な状況に即して判断するとしている。ここで問題となるのは、武力攻撃が発生したことを証明する責任は自衛権を行使する側にあるということである²⁰。相手国の意図は事後的に明示されることもあるのもしくは明示のないのが現状であり、武力攻撃とりわけミサイルに関する技術開発が急速に進んでいる今日、情報収集を強化するとしても、着手の時期をいかにしてとらえ、評価するのかが課題となる。

また、自衛権行使の要件として慣習国際法で確立しているものに、必要性と均衡性がある²¹。これは自衛権と違法な武力復仇とを区別するためにも重要な要件となる。

5 おわりに

2023年1月に行われた日米首脳会議と日米安全保障協議（2プラス2）では、新たな日本の国家安全保障戦略とアメリカの安全保障戦略のすり合わせが行われた。アメリカでは、日米と間の安全保障協力についての具体的かつ現実的な政策協議が1月に合意されたことを歓迎して、JanuaryをJapanuaryと呼んだとのことであった。この2プラス2の最大の成果は、アメリカが、

¹⁹ 田中佐代子「敵基地攻撃能力と国際法上の自衛権」（国際法学会エキスパート・コメント No. 2021-2 2021.1.18）

²⁰ オイル・プラットフォーム事件判決57項

²¹ 武力攻撃に対応するために必要かつ當該武力攻撃に対し均衡の取れた措置のみが認められるとする国際司法裁判所判決

核を含むあらゆる種類の能力を用いた日米安全保障条約の下での日本の防衛に対するゆるぎないコミットメントを再確認したことであるとされる²²。アメリカに依存した安全保障から、はじめの一歩が踏み出されたといえるだろう。

しかしながら、今回の国家安全保障戦略等の策定は今後の課題を孕んでいる。反撃能力をどのように確保するのか、開発にかかる時間、抑止力となりうる反撃能力を確保するための経費から見て防衛力の抜本的な強化を5年以内に行えるのか、配備先が確保できるのかなど課題が多い。さらに、個別具体的に判断するとされる反撃着手の時期一つをとっても、国民に対する丁寧な説明を重視しそぎれば、相手国に我が国の防衛戦略を開示することにもなりかねない。これまで安全保障議論を半ば棚上げにしつつ、国民の知る権利に重きを置いた政策がとられてきたことで、丁寧な説明と納得と国益のバランスが取れるかとの不安要素もある。

また、国連を中心とする国際法の考え方の下では、今後国連がこれまでのように機能しうるのかとの懸念もある。我が国が武力を行使するのは自衛戦争以外にはない。主権国家による自力救済が国際法の基本であり、必要最小限の武力行使とは、起きてしまった戦争を可能な限り早く終結させるうえで必要最小限度の武力行使と考えるべきとする意見もある²³。時に必要最小限度の文言に引きずられ、自衛戦争の基準についても刑法の正当防衛や緊急避難の議論となる場面も散見される。専守防衛とは自衛戦争以外はしないとの概念であり、自力救済を原則とした国際法を基準として今後の整備を行うべきであろう。敵が一方的に攻撃する専守防衛は、開戦後、我的損害は急拡大するが敵の損害は増えないことから専守防衛は敵には安全地帯があり我にはない戦いである。中国共産党の主張する「積極防御」は「戦略的防御」のみならず「積極的攻勢」が含まれる。我が国もこれに倣い作戦レベルの「積極的攻勢」を含む国家戦略として「積極的専守防衛」を実行するべきであるとする主張²⁴は今後の我が国の防衛体制を立て直す上でひとつの指針となろう。

²² 高井晋「SSRI Monthly」（第10号 6頁 2023.2.10）

²³ 小山正紀「法律事務所の窓から見たロシア・ウクライナ戦争～国際社会に於ける戦争観の変遷～」（2022.10.17）

²⁴ 村井友秀「『積極的専守防衛』が日本をまもる」（産経新聞2022.3.3）

【表】

■ 反撃能力の手段として配備予定の主なミサイル

トマホーク	米国製巡航ミサイル。射程1250キロ以上。2026年度にも部隊配備
12式地対艦誘導弾の改良型	既存の国産装備を改良し、対地攻撃可能に。射程1000キロ以上
高速滑空弾	国産開発中。変則軌道で飛び、迎撃が困難。射程400キロを延伸
極超音速ミサイル	国産開発を計画。射程3000キロ。高速・変則軌道で飛び、迎撃が困難
JSM	ノルウェー製空対艦・空対地ミサイル。射程500キロ。航空自衛隊F35戦闘機に搭載
JASSM	米国製空対地ミサイル。射程900キロ。空自F15戦闘機に搭載

上村健太「反撃能力の可能性と限界」(読売クオータリー2023冬号)

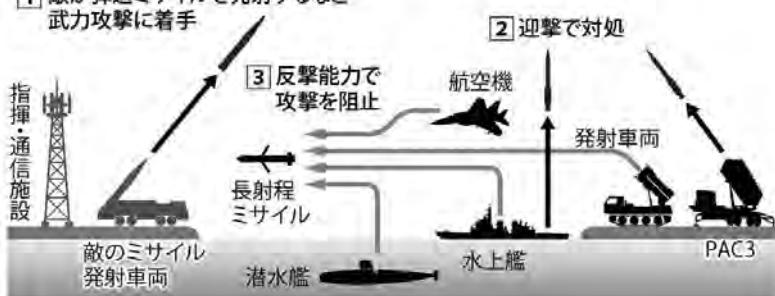
<https://www.yomiuri.co.jp/choken/kijironko/ckworld/20230125-0YT8T50066/>
より抜粋

【図】

■ ミサイル攻撃を防ぐ反撃能力の行使イメージ

① 敵が弾道ミサイルを発射するなど
武力攻撃に着手

② 迎撃で対処



上村健太「反撃能力の可能性と限界」(読売クオータリー2023冬号)

<https://www.yomiuri.co.jp/choken/kijironko/ckworld/20230125-0YT8T50066/>
より抜粋

〔研究ノート〕

観光教育におけるフィールドワークの実践 —秋田県美郷町での観光まちづくり実習を事例として

井 上 寛

はじめに

政府が2022年6月に閣議決定した「令和4年版観光白書」では、2021年の訪日外国人旅行者数は25万人、日本人の国内宿泊旅行延べ人数は1億4177万人、日本人と外国人旅行者の日本国内の旅行消費額は9.4兆円という結果が報告されている¹⁾。同書の第Ⅱ部では、「新型コロナウイルス感染症に向き合う観光業とこれからとの課題」と題し、旅行需要の分散化やマイクロツーリズムなど、国内旅行市場で起きた環境変化について分析されており、「ワーケーション」や「第2のふるさとづくり」など、新たな交流市場の開拓への取り組みや、今後のポストコロナに向けて高まる、「持続可能な観光への取り組みの重要性」などが提示されている²⁾。このような中で、パンデミック終息後のアフターコロナの観光のあり方について、観光現象によってもたらされる社会や文化の変容の分析、さらに秋田県をはじめとした人口減少に起因する地方特有の課題解決に向けて、観光の実践アプローチによる研究や教育も、より重要度を増しているといえよう。そこで、筆者が担当する本学国際学科において開講している「観光まちづくり実習」において、その社会のニーズに資することができないかを考えた。したがって、本稿では、地方におけるアフターコロナに資する実践的な観光教育について、その実習内容を検証したうえで、国際学科の学生に、観光社会学的知見を用いたフィールドワークから実践的に学修させることはどのように観光教育に資するのかについて考察していくことにしたい。

2. 観光まちづくりの定義

観光まちづくりの定義については、森重（2015）において整理されており、

さまざまな文献に引用されている定義は、以下の「観光まちづくり研究会」と「観光政策審議会」によるものに大別される³⁾。

地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業、人材など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を進行し、活力あふれるまちを実現するための活動⁴⁾。

観光客が訪れてみたい「まち」は、地域の住民が住んでみたい「まち」であるとの認識のもと、従来は必ずしも観光地としては捉えられてこなかつた地域も含め、当該地域の持つ自然、文化、歴史、産業等あらゆる資源を最大限に活用し、住民や来訪者の満足度の継続、資源の保全等の観点から持続的に発展できる「観光まちづくり」を、「観光産業中心」に偏ることなく、「地域住民中心」に軸足を置きながら推進する必要がある⁵⁾。

森重は、これらを整理し「観光まちづくりは①地域社会が主体になる、②地域資源を活用する、③交流を促進する、④まちの魅力や活力を高めるという4つの要素で構成されていることがわかる。」と説明しており⁶⁾、本稿においても、これらの定義をもとに述べることにしたい。

3. 観光まちづくり実習の概要

前述したように、「観光まちづくり実習」は本学法学部国際学科のカリキュラムにおいて、専門科目群の選択科目として設置されており、2年次以上の国際学科の学生が受講することができる。持続可能な社会に向けた観光まちづくりを考えることを学修テーマとして設定し、①持続可能な社会に向けた観光まちづくりを実践していくためには何が必要なのかを実習を通して学ぶ。②秋田県内の市町村においてフィールドワークを実践するグループ研究を行うことにより、観光まちづくりを実践する方法を理解する。これら2点を到達目標としている。したがって、この実習で実施しようとしている観光フィールドワークは、まちづくりを実践するためのスタディスキルとしての調査方法やその分析方法を学ぶための手段として位置づけられる。また、国際学科の多くの学生は卒業後に観光産業や観光行政、そして地域社会での就職を希望しており、前述

観光教育におけるフィールドワークの実践
—秋田県美郷町での観光まちづくり実習を事例として

したように、超高齢社会や共生社会への理解や対応を、職業生活や社会生活の中で求められることは必至である。したがって、学生に現段階でこれらを「社会の課題」として認識させたうえで、「観光インターンシップ」など実践的なキャリア教育につなげていくことが有益なのではないかと考えた。そこで、本年度の観光まちづくり実習では、これまでにもインターンシップの実績がある「あきた美郷づくり株式会社」にご協力いただき、同社が所在する秋田県美郷町をフィールドに実習に取り組んでいくことにした⁷⁾。なお、本年度の観光まちづくり実習は、2年生11名、3年生7名、4年生1名の計19名が履修し、集中講義として実施した。1回目のフィールドワークは2022年6月26日(日)に日帰りで実施した。その知見を踏まえて準備を行い、同年10月22日(土)・23日(日)の1泊2日の日程で2回目のフィールドワークを実施した。この2回のフィールドワークは筆者を含め2名の教員で学生を引率した⁸⁾。

4. 調査地点の概要

秋田県美郷町『秋田県美郷町観光振興計画』(2019)では、美郷町について「秋田県南部に広がる仙北平野の南東部に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県、南は横手市、北・西は大仙市にそれぞれ接している。総面積は168.3平方キロメートルで、東西に約14キロメートル、南北に約20キロメートルの広がりをもち、西側は標高40メートルから50メートルの発達した扇状地の扇端部にあって、肥沃な土壤と豊富な水資源に恵まれた県内有数の穀倉地帯を形成している。気候は、夏は高温多湿、冬は降雪が続き寒暖の差が大きく、冬期間の積雪は平均で平野部が150センチメートル、山間部で200センチメートルに達する。」と概説している。また、主な地域資源を①自然風土、②歴史文化、③体験、④行催事、⑤拠点施設、⑥物産、交流の7項目に類型し、これら一部の地域資源を活用した観光振興施策に取り組んできたと述べられている⁹⁾。

5. 観光まちづくり実習とフィールドワーク

本実習は、大学の専門科目である以上、実施するフィールドワークは、学外での単なる「見学」であってはならない。つまり研究手法としての「社会調査」の知見を取り入れ、学生に学修させる必要があると筆者は考えている。『社会

学小辞典』(1997)によれば、社会調査とは「一定の社会または社会集団における社会事象に関して、科学的に現地調査により直接的にデータを収集し、記述かつ分析する過程、およびその方法をいう。」と定義されている¹⁰⁾。したがって、憶測や想像といった主観ではなく、問題意識に即して一定の尺度でデータを収集する技法を学ばせることに重きをおき、社会調査の一技法である、質的データの収集を目指す「聞き取り調査法」、「観察法¹¹⁾」を用い、さらに数量調査の方法論を学ぶために、質問紙を作成した上で、いわゆるアンケート調査を行う「質問紙調査」の実習にも取り組んだ。

(1)問題設定と概念の定義

社会調査にとって「問題設定」と「概念を定義する」ことは重要な作業である。したがって、1回目のフィールドワークを行う前に実施したオリエンテーションでは、本実習の学修テーマや到達目標について確認したうえで、現地でのフィールドワークについて、「少子高齢化が進む中で、持続可能な社会に向かた観光まちづくりを実践していくためには何が必要なのか」という問題意識を提示し、教員と受講学生の共通理解を図った。そのうえで、前述した、森重(2014)の論文「定義から見た観光まちづくり研究の現状と課題」をもとに、観光まちづくりの定義を確認した。

(2)現状確認のための質的調査と見学

1回目のフィールドワークは2022年6月26日(日)に実施した。8時30分に大学を出発し、筆者の運転するマイクロバスに乗車し1時間ほどで美郷町に到着した。到着後、「宿泊交流館ワクアス¹²⁾」の会議室において、あきた美郷づくり株式会社の天川谷茂取締役観光企画部長より「美郷町における観光まちづくりの現状」と題する説明を聞いた(写真1)。本来であれば、質問形式で聞き取り調査を行うほうが高い学修効果が期待できるが、参加人数と時間の制約から、今回はこのような形態をとった。説明の内容は①統計でみる美郷町の現状、②観光振興における美郷町の現状と課題、③基本目標、④観光振興の基本方針と施策展開の4項目であった¹³⁾。実社会における多くのフィールドでは、資料が配布されない状況で調査の記録をとる能力が求められることから、ここでは各自持参したノートに筆記用具で記録をとるように指示を出した。同時に

観光教育におけるフィールドワークの実践
—秋田県美郷町での観光まちづくり実習を事例として

天川谷部長より、学生に対し、①「水」をテーマとした観光に役立つストーリーの考案、②若者視点でレストラン、温泉施設、道の駅をどのように改革すればよいのか、そのポイントと具体的な改善策の考案、③若者視点でSNSを利用した告知宣伝方法の考案、の3点について課題が提示された。

これらの説明を聞いた後、六郷湧水群の中心にある「名水市場涌太郎¹⁴⁾」に移動した。ここからは、同社物産振興部の荒田直樹副部長の説明・案内により観察調査を実施した（写真2）。学生は、各自で用意したデジタルカメラを使い、事前に提示した問題意識および先ほど提示された3点の課題に沿って記録をとるために、六郷湧水群を徒步にて見学した¹⁵⁾（写真3）。そしてニテコ清水にある、「ニテコ名水庵kuraカフエ¹⁶⁾」で昼食をとった。

午後は、同地にある「手づくり工房湧子ちゃん¹⁷⁾」を見学したあと、「美郷町ラベンダー園¹⁸⁾」、「道の駅美郷¹⁹⁾」などへ移動し、観光資源や観光客の状況について観察調査をおこなった。最後に道の駅の観光案内所のスペースを借りてまとめを行い1回目のフィールドワークは終了した（写真4）。

今回の調査で実施した観察法は、非参与観察調査であり、またデジタルカメラで写真を撮影し記録する方法は「見る（観る）社会調査」の一種で、社会を凝視・観察し、「見る」ことのできるデータを集めて分析し、結果を「見える」ように提示する「ビジュアル調査」として定義される²⁰⁾。後日実施した集中講義では、事前にポータルサイトに提出したレポート課題のうち、①ビジュアル調査による観察記録について、②提示された3つの課題について発表を行った²¹⁾。

（3）調査票の作成と調査方法、研究倫理の修得

第1回の非参与観察調査の知見をもとに、美郷町を訪れる観光者を対象に道の駅美郷や六郷湧水群で調査票調査を実施することにした²²⁾。調査票を作成するうえで必要な、質問のワーディングに関する注意事項、回答選択肢が相互排他的かつ網羅的である必要があることを再確認したうえで、学生は試行錯誤をしながら調査票を完成させた²³⁾。数量調査の性質上、サンプル数や実施期間が極めて短期間であるので限定的なデータしか得ることができないことは承知のうえで、その過程を学修させるための手段として実施した。調査票は、地元在住か否かで質問が分かれており、地元については①美郷町在住、②美郷町に通

勤通学、③近隣市町在住で美郷町が日常生活圏に含まれる、と定義した。観光客向けの質問項目は、①居住地、②今回の旅行人数、③今回の旅行日数、④美郷町への訪問回数、⑤美郷町までの交通手段、⑥美郷町を訪れた主な理由（単一回答）、⑦美郷町について知っている観光資源（複数回答）、⑧この場所に来る前の訪問地、⑨この後の予定、⑩観光情報の入手方法（複数回答）、⑪美郷町での飲食（自由記述）、⑫土産品の購入（自由記述）、⑬回答者の年齢、である（資料）。質問紙調査では個人情報を扱うこともあり、個人情報の保護等意識して実施する必要がある。本学の各ゼミナールでは研究倫理について学ぶ機会を設けているが、個人情報保護、インフォームドコンセントなどについて時間をとって再度確認をおこなった²⁴⁾。

(4)数量調査とビジュアル調査の実践

前述した準備を踏まえ、2回目のフィールドワークを実施するため、2022年10月22日（土）・23日（日）に1泊2日の日程で美郷町を訪問した。1日目の前半は、2～3人1組でペアを組み、道の駅美郷と名水市場湧太郎に分かれ調査票調査を実施した（写真5）。多くの観光者の協力を得ることができ、3時間の間に54サンプルを回収することができた。同時に、駐車場に停車している車両のナンバープレートの登録地名を数える数量調査も補助的に実施した。

1日目の後半からは、インバウンドやSDGsを意識した美郷町のPR動画を撮影する課題を課した。4～5名のチームを4つ結成し、班ごとに撮影場所とシナリオを考えて撮影し、2分程度のごく短いショートムービーを作成し最後に上映することとした。途中から雨が降り出すなど初日は天候に恵まれなかつたが、撮影を終え宿泊先の「宿泊交流館ワクアス」に戻り、グループごとに作戦会議をおこなった（写真6）。2日目の午前中は天候が回復し、前日撮影できなかつた部分の撮影をおこなった（写真7）。道の駅、湧水群や水、カフェ巡りなどをテーマにしたショートムービーであり、グループによっては英語のキャプションを入れるなどインバウンドを意識したものとなつた。最後に「宿泊交流館ワクアス」の会議室で発表会を行い2日間の日程を終え秋田市へと戻つた（写真8）。動画によるPRは、若者が得意とする分野を融合したビジュアル調査の進化系として位置づけられよう。

(5)調査からの知見と報告書の作成

本来であれば、調査終了後、早急に調査票の集計や分析を実施するべきであるが、他の学内行事等の都合でそれが適わなかったため、観察記録等を各学生よりテキストデータとして事前に提出してもらった。

2回目のフィールドワークで実施した、質問紙による数量調査に関しては、後日実施した集中講義において、調査データの取り扱いについて再度確認をおこなった上で、フィールドワーク当日と同じ4つのグループごとに、データの集計作業と報告書の作成をおこなうグループワークの課題に取り組んだ。また、前述した事前に提出したテキストデータをもとに、各学生の問題意識に即して調査報告書を作成する課題を課し、各学生が美郷町の「持続可能な社会に向けた観光まちづくり」に資する提言を行うことで本実習は終了した²⁵⁾。

6. 今後の課題

本年度の観光まちづくり実習では、第三セクターの観光事業者と一部の観光者を対象としたフィールドワークの実施にとどまった。つまり、観光政策審議会（2000）の定義にあるような「地域住民中心」という視点が欠落していることに気づく。やはり主役である「地域住民」により多く注目するべきであったのではないかという点が反省点である。数量調査については、前述したように極めて短い期間で実施しているため、限定的なデータ分析にとどまっているが、実施方法を工夫することにより継続的なデータを収集することが可能になることは言うまでもない。

観光社会学の視点から振り返ると、フィールドワークを行う上で最も重要なのは、やはり「いかに問題意識が明確か」ということである。そのためには、観光系の専門科目で学修する観光学の理論と社会調査の手法、そしてインナーシップを含めた「実学」をどのように接続させていくべきなのか、学生がより有機的に学べるように、常に改善を図っていく必要がある。また国際学科の実習であることから、インバウンドの観光を意識することはもちろんのこと、世界の共通認識であるSDGsに通底する「誰一人取り残さない」観光まちづくりの視点を、ユニバーサルツーリズムの視点から取り組んでいくことが「持続可能な社会に向けた観光まちづくり」を実現させるうえで重要であると筆者

は考える。今後も、さまざまな実習を通じて、社会科学の知を学び、実社会で応用できるような人材を育成できる教育プログラムを提供できるように、研鑽を重ねていく所存である。

最後に、全面的にご支援いただいた、「あきた美郷まちづくり株式会社」の皆様をはじめ、調査にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げたい。

■註

- 1) 観光庁（2022）、pp3-21。
- 2) 同上書、pp69-132。
- 3) 森重（2015）、pp22-23。なお、森重は前者の定義について、下線部「、人材」が含まれるか否かの定義を別に類型し3類型としているが、「同義」とあると説明されている。
- 4) 観光まちづくり研究会（2022）、p21。
- 5) 観光政策審議会（2000）、WEBサイト。
- 6) 森重、前掲書、p23。
- 7) 美郷町の観光情報・人・物・金の流れを一元化することを目的として、「美郷町観光協会」、「六郷まちづくり株式会」、「株式会社雁の里せんなん」、「美郷温泉振興株式会社」の既存第三セクターが統合して開業した。
- 8) インターンシップ指導を担当している法学部横田恵三郎教授と連携し引率にも協力してもらった。
- 9) 秋田県美郷町（2019）、p5。
- 10) 浜嶋ほか編（1997）、p260。
- 11) 社会調査における「観察法」とは、何らかの対象について、五感を用いて直接的に記録・分析する調査や、それらに関する誰かの記録を収集・分析する調査を指す。
- 12) 廃校となった旧美郷町立仙南東小学校を再利用した施設で2015年に美郷町宿泊交流館「ワクアス」としてオープンした。
- 13) A4判10ページの資料が配布された。
- 14) 1897（明治30）年に建築された旧「國之譽」の酒蔵を改修した、水と酒をテーマにした多目的施設であり、六郷湧水群の観光拠点となっている。
- 15) 環境庁「名水百選」、国土庁「水の里百選」、林野庁「水源の森百選」等に

観光教育におけるフィールドワークの実践
—秋田県美郷町での観光まちづくり実習を事例として

認定されている湧水群の総称で、今回は、ハタチや清水、久米清水、御台所清水、キャベコ清水、藤清水、ニテコ清水の順に訪問した。

- 16) ニテコ名水庵は、ニテコ清水に隣接する蔵を改装したレストランであきた美郷づくりが運営している。長年、夏季限定の流しそうめんを中心に地域住民に親しまれてきたが、町内外から新たな利用客を呼び込むために2021年に「kuraカフェ」としてリニューアルした。
- 17) ニテコ清水に隣接する、あきた美郷づくりが運営する「手づくり工房湧子（ゆうこ）ちゃん」がニテコサイダーの製造を手がけている。
- 18) 美郷町大台野広場内にある、約2ヘクタールの畑に2万株のラベンダー畑である。初夏の季節開園で、2022年は6月18日（土）から7月3日（日）まで開園した。
- 19) 旧仙南町に2004年「雁の里仙南」としてオープンしたが、2020年に「道の駅美郷」に改称し、2021年春にリニューアルオープンした。レストラン、農産物直売施設、特産物販売施設がある。
- 20) 大谷ほか（2013）、p317。
- 21) 2022年8月25日に実施した。
- 22) 六郷湧水群において満足な回答者が望めないことが想定されたので、こちらの調査担当者も途中から道の駅美郷に移動して調査票調査を実施した。
- 23) 国際学科の学生は、初年次科目である「学生生活入門Ⅱ」において、初步的なフィールドワークを経験している。井上（2020）を参照されたい。
- 24) 社会調査においても、調査者は調査を受ける対象に対して、調査内容はもちろんのこと、対象者が受けると予測される負担、集められたデータの使用目的、データの公表のされ方などについて事前に十分に説明し、対象者の理解と承諾を受けたうえで調査を実施する必要があるとしている。
- 25) 2023年1月26日に実施した。

■参考文献・資料（著者姓五十音順）

- 井上 寛（2020）「ユニバーサルツーリズム実現に向けた観光教育の一考察」
『ノースアジア大学国際観光研究』第13号。
- 市野澤潤平・碇陽子・東賢太朗編著（2021）『観光人類学のフィールドワーク

—ツーリズム現場の質的調査入門』ミネルヴァ書房。
大谷信介編著 (2013)『新・社会調査へのアプローチ』ミネルヴァ書房。
岸政彦・石岡丈昇・丸山里美 (2016)『質的社会調査の方法－他者の合理性の理解社会学』有斐閣。
濱嶋朗、竹内郁郎、石川晃弘編 (1997)『社会学小辞典』有斐閣。
森重昌之 (2015)「定義から見た観光まちづくり研究の現状と課題」『阪南論集 第人文・自然科学編』阪南研究学会、第50巻第2号。
秋田県美郷町「美郷町観光ガイド美郷日和」パンフレット。
秋田県美郷町『美郷町観光振興計画』2019(平成31)年3月 (www.town.misato.akita.jp/up/files/kanko/kankoshinko.pdf) 2022.12.10閲覧。
秋田県美郷町ホームページ (www.town.misato.akita.jp/) 2022.12.10閲覧。
観光政策審議会 (2000)「III. 21世紀初頭において早急に検討・実現すべき具体的な施策の方向」(www.mlit.go.jp/kisha/oldmot/kisha00/koho00/tosin) 2022.12.10閲覧。
観光庁 (2022)「第一部 令和3年観光の動向」『令和4年版観光白書』(www.mlit.go.jp/statistics/content/001512919.pdf) 2022.12.10閲覧。
観光庁 (2022)「第二部 新型コロナウイルス感染症に向き合う観光業とこれからの課題」『令和4年版観光白書』(www.mlit.go.jp/statistics/content/001512920.pdf) 2022.12.10閲覧。
観光まちづくり研究会 (2022)『観光まちづくりガイドブック－地域づくりの新しい考え方観光まちづくり実践のために』アジア太平洋観光交流センター。



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8

※これらの写真は実習の引率者が撮影した。

■資料

美郷町の観光に関するアンケート調査

私たちは秋田県秋田市にあるノースアジア大学国際学科の学生です。このたび秋田美郷づくり株式会社にご協力いただき、学外実習として「美郷町の観光」に関するアンケートを実施しております。本調査において回収したデータは法令を遵守し、統計的に処理いたします。お手数をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。今回のアンケート調査では、感染予防のため、回答されたものをこちらで記録する形をとらせていただきます。

ノースアジア大学 法学部 国際学科

10月22日(土) 時刻: ___時___分 調査者氏名: _____

1-1 地元にお住まいの方ですか？

※地元の定義:①美郷町在住、②美郷町に通勤通学、③近隣市町在住で美郷町が日常生活圏に含まれる)

- ① はい → ★2-1~2-3 の質問へ
② いいえ → ♦3-1~3-12 の質問へ

★地元にお住まいの方への質問

2-1 今回こちらへの訪問目的を教えてください。

- ① 休憩 ②買い物 ③食事 ④清水の給水 ⑤その他

2-2 美郷町の他地域へ自慢したい事項はありますか？

- ①【] ②ない
②

2-3 美郷町にどのような設備があればより良い街になると思いますか？

- ①【] ②わからない

※年齢の質問へ

♦観光客向け(日帰り・出張も含む)への質問

3-1 お住まいはどちらですか? □[]都・道・府・県 □県内[]市・町・村

3-2 今回の旅行の人数を教えてください

___人 ①わからない

3-3 今回の旅行日数を教えてください。

①日帰り ②[泊 日]

3-4 美郷町を訪問するのは今回で何回目ですか？

- ①初めて ②2~4回 ③5回以上

3-5 美郷町までどの交通手段でいらっしゃいましたか？

- ①自家用車（社用車含む） ②鉄道 ③路線バス ④タクシー ⑤高速バス
⑥秋田エアポートライナー（乗合タクシー） ⑦貸切バス ⑧レンタカー ⑨自転車・徒歩
⑩ヒッチハイク ⑪その他【】

3-6 美郷町を訪れた主な理由を教えてください。（ひとつ選択）

- ①紅葉を楽しむため ②趣味の写真撮影 ③情報をSNSにする ④山登り
⑤清水の給水 ⑥グルメを楽しむ ⑦買い物 ⑧清水見学
⑨途中休憩 ⑩仕事 ⑪選べない ⑫その他【】

3-7 あなたは美郷町について何か知っている場所やまつり、食べ物などはありますか？（複数回答可）

- ①道の駅美郷 ②湧太郎 ③温泉施設 ④ラベンダー園 ⑤清水 ⑥登山 ⑦スキー場
⑧キャンプ場 ⑨ワクアス ⑩総合体育館 リリオス ⑪坂本東嶽邸・千屋断層学習館
⑫松・杉並木 ⑬美郷町歴史民俗資料館 ⑭佐々木穀記念室 ⑮飛翔館 ⑯ラベンダー祭り
⑰樽みこし ⑱舟ツコ流し ⑲全県かけ唄大会 ⑳美郷フェスタ ㉑民謡「長者の山」全国大会
㉒六郷のかまくら（竹うち） ㉓二テコ名水庵 ㉔美郷たぬ中 ㉕美郷まんま ㉖地酒
㉗おからドーナツ ㉘知らない ㉙その他【】

3-8 この施設に訪れる前はどうちらからいらっしゃいましたか？

- 【】

3-9 この後はどちらに行かれる予定ですか？

- ①【】 ②未定

3-10 美郷町の観光情報をどのように入手しましたか？（複数選択可）

- ①旅行雑誌・ガイドブックを見て ②テレビの旅行番組を視聴して ③旅行会社を通じて
④美郷町・観光協会に問い合わせて ⑤以前美郷町に来たことのある知人に聞いて ⑥ウェブサイト
⑦SNSやブログを見て ⑧駅のポスター・パンフレットを見て ⑨以前に来たことがある
⑩選べない ⑪知らなかつた ⑫その他【】

3-11 美郷町で何を飲食されましたか。あるいはこれから飲食される予定ですか？（自由記述）

- ①【品名】 ②飲食しない ③わからない

3-12 お土産は何を購入しましたか。あるいはこれから購入する予定ですか？（自由記述）

- ①【品名】 ②購入しない ③わからない

4-1 差し支えなければ、年齢をお伺いしてもよろしいですか？

- 【】 年代】 ②答えたくない

ご協力ありがとうございました

〔研究ノート〕

大学生に対する 異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告

—適用と効果に関する考察—

半田 幸子

1. はじめに

「異文化理解」や「異文化コミュニケーション」、あるいは「多文化」「多文化共生」という言葉を耳にするようになって久しいが¹、本学でも、学生の国際的な視野を広げることを目的として、2021年度から「異文化理解」および「異文化コミュニケーション論」の科目を設置し、異文化教育を開始した。2021年度より2022年度は前期開講科目「異文化理解」および後期開講科目「異文化コミュニケーション論」では、石井敏ほか『はじめて学ぶ異文化コミュニケーション——多文化共生と平和構築に向けて』(有斐閣、2013年)を教科書として、文化やコミュニケーションの基礎概念、加えて関連する心理学および社会学の理論の一端を学んだ上で、言語・非言語コミュニケーションやカルチャーショックとそれに関する理論、さらには対人コミュニケーションについて講義を行ってきた。

本授業を行うにあたっては、本学が位置する秋田県が日本で最も外国文化に触れる機会の少ない地域であること²を考慮に入れ、日本人全般にとってより馴染みのある日米比較やアメリカの研究を中心に講義を開催してきた。学生には毎回の授業後にコメントの提出を求め、学生の理解度の把握に努めているが、異文化教育においては、講義だけでは限界があることを常々感じていた。そこで、当初から、教科書だけでは理解の難しいテーマについて、半期の授業で2、3本の映画鑑賞の時間を設けて視覚や聴覚、感情に訴えかけることで、学生の理解を促したり、より鮮明な印象として記憶づけたりする取り組みも行ってきた。これらの取り組みについては、LGBTQに関するものなどは特に好評で³、

言葉で伝えても分かりにくいことが、映画の登場人物の感情描写を通して理解しやすくなり、特に異文化を理解することの必要性や重要性を感じ取っていたようであった。

ところが、やはりこれだけでも、幸か不幸か、在留外国人の数が人口比で全国一少ない秋田という文化圏、かつ、県内の他大学と比べても留学生の数が少なく相対的にモノ・カルチャーラルになりかねない本学⁴の学生にとって、座学だけで、異文化との向き合い方について理解することは難しいようである。

そこで筆者は、2022年度の後期科目において、異文化シミュレーションゲームを実験的に導入することを試みた。異文化シミュレーションゲームにはいくつかあり⁵、日本でも1990年代から2000年代にかけて、限定的ではあるが、教育機関や職場での海外勤務前研修等で行われ、実践報告もいくつか上がっている⁶。筆者はこのうちの比較的入手および実施が容易で、すでに日本でも実施されている“Rafa Rafa”（以下、「ラファ・ラファ」と表記する）を取り上げ、実施した。本稿は、その実践を報告するものであり、また今後の異文化教育のあり方について検討する上で一つの事例として提示するものである。

2. シミュレーションの内容と実施方法

「ラファ・ラファ」については、次節で詳述するが、日本では、井門正美による実践報告2点（1997年および2000年）⁷と、河野晋也ほかによる実践報告（2006年）のみである。いずれも小学校での実施である。小学校での実施しかない理由は単純で、「ラファ・ラファ」が初等教育の学習者を対象としているからであり、中等教育以上の学習者向けとしては、姉妹版の“Bafá Bafá”（以下、「バファ・バファ」と表記する）が用意されている。

大学生にとっては、本来、「バファ・バファ」を実施するべきであるのだが、筆者が本学で「ラファ・ラファ」を実施した理由は次の三つである。

一つめは、当初、中学生と大学生を対象とすることを想定してすでに入手していたためである。先述の通り、実は中学生も「バファ・バファ」を実施することは可能であり、合理的な理由とは思えないかもしれない。

ここでもう一つの理由が挙げられる。それは費用面の問題がある。従来の論文ではなかなか触れられていないため、本稿では、現実的な問題として費用面

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告
—適用と効果に関する考察—

についても触れておきたい。「ラファ・ラファ」と「バファ・バファ」は、考案者のR. ギャリー・シャーツ (R. Garry Shirts, ?-2011) が1969年に設立した団体「Simulation Training Systems」が販売するもので、それ以外のものは正規のものとは認められていない。したがって、当団体から入手するのが唯一の選択肢なのだが、それぞれの価格は149ドルと329ドルと決して安価とはいえない上、両者の間には倍以上の差がある。その高額な価格設定がこのゲームの日本での普及を妨げる要因ともなっているとも思われるのだが、それについてはまた別の機会で検討したい。

三つめの理由は、そもそも「バファ・バファ」にしても「ラファ・ラファ」にても、日本人が実施することを想定して作られたものではない。アメリカで開発されたものであり、アメリカ人が行うのにふさわしい設計をされているため、「バファ・バファ」のルールを日本人が行うときには少々複雑なように思われたからである。英語を日本語に訳せばアメリカ人と同じ難易度で実施できるものというわけではなく、ある程度の理解力や推測力が求められる。したがって、小学生向けであるがゆえに多少の幼さがある旨だけ事前に伝えておけば、その点はむしろ成熟した大学生だからこそ許容できるものであり、実施に当たっては、かえって都合がいいのではないかと考えたというわけである。

以上の理由から、本稿では、相対的に安価で入手できる「ラファ・ラファ」が大学生に対しても適用可能なのかどうかという点も考察対象に含めて実施することとした。

2.1. 「ラファ・ラファ」とは

2.1.1. 概要

「ラファ・ラファ」とは、先述の通り、アメリカ人のシミュレーションゲーム考案者シャーツが、異なる文化的背景を持つ人と接触あるいは交流した際に直面する困難を疑似体験するために考案したシミュレーションゲームである⁸。中等教育以上の学習者を対象とする「バファ・バファ」を簡易にし、初等教育の学習者（アメリカの教育では5年次から8年次の児童・生徒を対象としている）を対象とする教材として開発された⁹。

2.1.2. 目的とルール

「ラファ・ラファ」の教員用ガイドブックによれば、その目的には4つの項目があり、その内容は、次の通りである¹⁰。

1. 異なる文化を持つ人々と接触する際に遭遇し得る困難や課題を示すこと。課題や困難には以下の二つも含まれる。
 - a. 自分たちの文化の中では理解できない、他者や他の集団の行動を過小評価する傾向にあること。
 - b. 異文化の価値観や態度をじっくり観察することも、それがいかなるものであるかを考えようとすることもなく、新しい状況を急に判断する傾向、あるいは交流して学ぶ気が一切ないという傾向
2. 他者や他の集団について話すときは、評価的表現ではなく、説明的表現が重要であることを示すこと。
3. 異文化の特徴や価値観、資質を学ぶための初步的事項を提示すること。
具体的には、以下の通りである。
 - a. 社会的距离の重要性
 - b. 思考に言語が与える影響
 - c. 親族に対する態度の文化的差異
 - d. 仕事と遊びに対する異なる態度と、その態度が文化や個人の外見に対していかに影響するかということ
4. 非言語コミュニケーションの重要性や価値、効果を提示すること。

つまり、目的は、特定の文化の異質性を提示するというものではなく、異文化に遭遇した際にどのような課題が生じうるか、その課題を克服するにはどのような思考を身につける必要があるかということを考えさせることだとまとめることができるだろう。

このシミュレーションのルールについて簡潔にまとめると、次の通りである。

- 1) 参加者を二つのグループに分け、それぞれアルファ国（Alfa Land）とベータ国（Beta Land）に移動させる。2) それぞれのグループは、配属された文化の独自のルールを学ぶ。3) ある程度慣れたところで、別の文化を観察あるいは訪問という形で体験させる。この三つのステップがこのシミュレーションの核である。また、アルファ国とベータ国それぞれのルールの概要を、教員用ガ

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告
—適用と効果に関する考察—

イドブックに基づいてまとめると次の通りである。

まず、アルファ文化は、3という数字を好み、3回足踏みをしたり、3本の指で他者に触れたりするなど、3にまつわることで幸運を感じる。また、互いに触れ合うことでコミュニケーションを取る点もこの文化の特徴である。さらに、年長者を重んじ、ルールにも厳しく、ルール違反のものは問答無用で追放する。競争意識はなく、触れ合いと年長者とルールに価値を置く文化といえる。

ベータ文化は、競争社会であり、勤勉で粘り強い。アルファ文化同様にゲームは行うが、遊びではなく、報酬を得て勝者になるためにカードを交換し合うのである。したがって、目的を持ったゲームを行う点がアルファ文化と異なるところである。また、アルファ文化では言葉を使うことがないが、ベータでは、独自の交換言語を用いる点も特徴的である。加えて、訪問者がルールに従わない場合でも、暴力やベータ語以外を用いるのでない限り、身振り手振りでなるべく相手とコミュニケーションを取ろうとする。したがって、アルファ文化のように問答無用で追放することではなく、身振り手振りを駆使して相手に理解させようと努力する。ただし、この行動は優しさからではなく、自らに不足するカードを持っている可能性の高い訪問者からカードを得ることが目的であり、自らの存在価値を上げることにある。

2.2. 実施方法

本学の後期開講科目「異文化コミュニケーション論」の受講生に対して2022年12月26日に304および305教場にて実施し、当日授業に出席した学生らを対象として、本学国際学科のデファルコ・リーアン准教授の協力を得て実施した。

学生には、まず、1) 実施するシミュレーションが初等教育の学習者向けであるため多少の幼さを感じるかもしれないこと、しかし、2) 異文化に接触する際のさまざまな経験を疑似体験する上では大きな影響はないであろうという2つの点について予め理解するよう説明した。授業時間内で実施したため、実施時間は全体で90分間とした。手順としては、まず全体へ説明した上で、二つの教室に分かれてゲームを実施し、その後全体で集まって感想記述の時間を設け、時間の都合で、記述と同時進行で、簡単なデブリーフィングを行った。参加者は各文化9名ずつであったが遅刻者も数名いたため、観察者と訪問者はそ

れぞれ2、3名ずつとし、観察者から順に4回の訪問タイムを設けた。

3. 「ラファ・ラファ」実践の結果に関する考察

井門（1996, 2000）の実践報告では、いずれも意味差判別法を用いて分析されているが、本報告では、記述式の回答を求める方式をとった。これは、普段、文献調査を主たる研究方法としている筆者のシミュレーション教育の経験不足および準備不足に起因する今回の大きな反省点でもあり、今後の課題としたところである。井門の報告のように、意味差判別法を採用することでデータがより明確になり、教育効果を客観的に測ることが可能となるが、とはいえ、記述式のみでは考察不可能というほどではないと思われる。客観性やデータとしての正確性は多少劣るかもしれないが、本稿においては、記述式の回答について考察していくこととする。

本研究では、「ラファ・ラファ」を実施した後、アンケート及びディスカッション項目と題してシートに記述式で回答させた後、グループではなく全体で、それぞれの項目について簡単なデブリーフィングを行った。アンケートの回答は、4年次の女子学生1名を除くすべての参加学生から得られた。

アンケートの項目は、「ラファ・ラファ」のデブリーフィングの質問項目を基にしつつ、参加した文化と役割を確認する項目を追加した（表1. 参照）。

表1. アンケートの質問項目

1.	あなたはどちらの文化のメンバーになりましたか。(アルファ／ベータ)
2.	あなたは次のどの役割を担いましたか。(観察者／訪問者／年長者)
3.	自分の所属と異なる文化はどのようなものでしたか。
4.	自分の所属と異なる文化からの訪問者はどのように見えましたか。
5.	自分の所属と異なる文化を訪れたときにどのように感じたり思つたりしましたか。
6.	自分が所属した文化はどのようなものでしたか。
7.	どちらの文化で生活したいですか。その理由も教えてください。

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”の実践報告
—適用と効果に関する考察—

8.	このゲームを通して何を学びましたか。
9.	このゲームで学んだことは実社会とどのように関係していると思いますか。
10.	その他、ゲームを通して感じたことや思ったことについて、上に書ききれないことは、以下に自由に書いてください。

3.1. 回答結果の考察

3.1.1. 参加学生の属性

まず、参加学生の属性を確認しておきたい。「異文化コミュニケーション論」は、2021年度に1年次の学生向けに新設された科目で、2022年度においては2年目のため、3年次以上の学生の履修生も比較的多くいた。2年次の学生がいないのは同じ理由から、関心のある学生はすでに前年度に履修してしまっていたからである。ラファ・ラファの参加者は18名で、属性は以下の通りである。但し、先述の通り、4年次の女子学生からの回答は得られなかつたため、3. 1. 2以降の分析には反映されない。

表2. 参加学生の属性

n=18

	アルファ国		ベータ国		合計
	男	女	男	女	
1年次	3名	2名	2名	4名	11名
3年次	3名	0名	2名	1名	6名
4年次	0名	1名	0名	0名	1名
合計	6名	3名	4名	5名	18名

アルファ国の年長者は、男子学生1名、女子学生1名、観察者はそれぞれ2名ずつで、残りを訪問者とした。

3.1.2. 異なる文化をどのように認識したか

では、実際に参加者の回答を考察したい。まず、この質問の回答からは、異なる文化に遭遇したときの反応の仕方が分かるであろう。それぞれの参加者からの回答は以下の通りである。

アルファ国参加者

「アルファより複雑だった」、「かなり難しく感じた」、「5枚のカードを揃える？ゲーム」。動物か色かは謎、「接触はなく、ゲームが始まる合図もなかった」、「カードを5枚集めて、動物で揃える文化」、「動物のカードを取り合うゲーム」、「動物のカード（色付き）を交換し合うこと」、「やってることはずっとといっしょだけど、揃え方も色々あったような気がする。例えば、5枚同じ色と5枚同じ絵柄で揃えたりしていた」、「動物の真似をしていた」、「全く違う文化に触れるのは勇気がいると思った」、「初めて行く人より後の人の方が楽に感じた」。

ベータ国参加者

「意味が分からなかった」、「生活の仕方が全然違って、不思議な感じでした」、「触れる、話す、カードを見せる」、「骨を見せると逃げていく」、「相手に触れる。声をかけてあげる」、「触れ合いは多いが、言葉を発さない」、「コミュニケーションが口ではなくて、体を使ってするものだった」、「交換するもの、メインとするものが違った」

一重下線で示したように、いずれの文化参加者も相手文化に対して違和感を覚えた様子がうかがえる。また、波線で示したように、異なる文化がどのように感じたかではなくその行動について考えたことを述べるものもあった。

ベータ国の参加者の回答では、二重下線や破線で示したようなアルファ国のルールに関する回答がある。後者はさらに、より具体的な記述（二重下線）と抽象度の高い記述（破線）に分けられる。特に、「交換するもの、メインとするものが違った」などは、文化の大きな違いに着目しており、参加者それぞれにミクロやマクロな視点を持っており、ばらつきがあることが分かる。

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告
—適用と効果に関する考察—

これらの回答から分かることは、参加者は、「ラファ・ラファ」の目的とする、異文化に接触する際の戸惑いや課題を自然に体験できており、その上で冷静にルールを捉えようとしている者も存在しているということである。

3.1.3. 異なる文化からの訪問者がどのように見えたか

次に、異なる文化からの訪問者に対する見方について確認したい。この質問への回答からは、訪問者すなわち自文化を訪れる異文化人をどのように認識するのかという点が分かるであろう。参加者からの回答は、次の通りである。

アルファ国参加者

「困っているように見えた」、「何もできない人」、「孤立？うまく馴染めていないような感じ」、「積極的に参加しようとはしていなかった」、「少し異質に見えた」、「分かっている人と分かっていない人がいて、分かっていない人にルールをどうやつたら説明できるかということが難しかった」、「個人によって馴染みやすい人、馴染みにくい人がはっきり分かれた」、「楽しそうに行っていました」。

ベータ国参加者

「戸惑っている」、「戸惑っていた」、「戸惑っているように見えた」、「おとなしい」、「最初は距離を置いて、少しずつ交流しようとしていた」、「分からぬ文化の中で共通点を探していた」、「ジェスチャーで確認てくる」、「普通」、「どんどん自分から来る。骨を出したら多分ダメ。3回、骨を出さなかつたら、褒められる」。

一重下線で示したように、異文化から来た訪問者の戸惑いを感じている回答が多いが、ベータ国参加者の方がその数が多い。これは、先ほどの質問3.1.2.に対する回答でアルファ国に所属した学生が、ベータ国に対して、より複雑で難しく感じていたことを裏付けるものもある。しかしながら、この回答の二重下線で示した箇所からは、アルファ国参加者はアルファ文化のフレンドリーな性質を習得したことかは定かではないが、ある程度慣れたところで積

極性を見せる者がいた様子が伺える。また、波線で示したようなうまく言語化できない者もいるが、破線で示したように、訪問者を注意深く観察し、上述の戸惑いにもばらつきがあることを指摘するものも見られた。

3.1.4. 異なる文化を訪れたときに感じたり思ったりしたこと

この質問への回答からは、このシミュレーションの目的の一つ「異文化と接触する際に遭遇しうる困難や課題」を認識できたかどうか、がより明らかになるであろう。参加者の回答は、以下の通りである。

アルファ国参加者

「内容がとても難しく感じた」、「難しく感じた」、「怖かった」、「ゲームが複雑であることや、鳴き声で交換を促したりしていたため、自文化よりも淡白なように思った」、「カードと骨という遊びの違い」「分からないけど楽しい」、「活発であればあるほど輪に入りやすいと思った」、「楽しいゲームだなと思った。そして、賑やかだなども感じた」。

ベータ国参加者

「自分が過ごしていた場所とはまったく違うので焦りました」、「知らないところに行って関わるのは不安になると感じた」、「何をしているんだろう？」、「海外に来たみたいだった」、「みんな積極的に来る」、「静か。ルールを教えてくれない」、「タテ社会」、「声に出て何かを伝えていたのを見て、楽しそうだと思った」、「何をしているのかは分からなかったが、雰囲気が和やかだった」。

一重下線で示した回答から、「異文化と接触する際に遭遇しうる困難や課題」、つまり戸惑いや困惑を多くの学生が体験できていることが分かる。また、破線で示した回答からは、その上で冷静な分析を行っている様子が伺える。二重下線で示した回答からは、そもそも性格的にアルファ文化が馴染んでおらず、ベータ文化に共感している様子が伺えることから、上記の目的は果たせていないようと思われる。だが、実社会においても、自分が属する文化に対して違和感を

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告
—適用と効果に関する考察—

抱き、諸外国へ行くことで自由を感じる場合もあるため、そのようなシミュレーションができているとも捉えられるであろう。

また、別の見方をすれば、これらの好意的な反応は、これがあくまでも疑似体験で、生まれ育った自文化と異なることの表れともいえるだろう。つまり、参加者が属する文化はあくまでもシミュレーションとして与えられたものであるため、居心地の良さを獲得する前に相手文化を訪問することとなり、その結果、自文化であるか否かではなく、性格や気質に合った文化に共感する可能性が高くなるのである。では実際にどちらの文化を好んだのかが分かる質問的回答を見てみよう。

3.1.5. どちらの文化で生活したいか

まず、この質問への回答は、次の表4. の通りである。

表3. 生活したいと思う文化についての回答

	アルファ文化	ベータ文化
アルファ国参加者	2名	7名
ベータ国参加者	1名	7名

これまでの井門の報告と異なり、本学の参加者の多くがベータ文化を好む結果となった。参加者がこの回答を選んだ理由については、次の通りである。

アルファ国に所属し、アルファ国を選んだ2名の参加学生の理由は、「慣れている方がいいから」、「比較的、簡単で分かりやすいから」の二つが挙げられる。この理由からは、従来の実践報告と同様に、なじみのある自文化を良いと思いがちであるという結果を表しているが、数が圧倒的に少ない。アルファ国参加者でベータ国を選んだ7名の参加者のそれぞれの理由は、「私は人との接触があまり好きではないため」、「年長者に気を遣う必要がないから」、「[ベータ国では] カードが合わない? 持っていない? ときにXのポーズがあったり、ゲーム性がありそうで楽しそう」、「[ベータ国の方が] 年の差などしがらみがなく、物々交換に近いと思ったから」、「楽しそうにゲームしていたので」、

「目的のものを探すのが楽しかったからです。」

これらの理由から分かることは、3.1.2および3.1.3でも指摘したように、参加者個人の性格や気質が関係しているように思われる。短時間でルールを習得しなければならないシミュレーションでは、ルールを覚えることで精一杯でその文化に馴染むまでには時間がかかるため、自文化であるかどうかではなく、個人の性格に合ったルールを持つ文化の方により親しみを感じるのではないだろうか。

ベータ国参加者の回答理由も確認しておきたい。なお、ベータ国参加者で理由を記述したもの数が少なく、次の回答が全容を示すものではないことを指摘しておく。

まず、アルファ国を選んだ唯一の学生は、「人とコミュニケーションをとる上で、「声を出す」「ジェスチャーを使う」「ボディタッチあり」の方が確実に相手に思いを伝えることができるし、そっちの方が絶対に楽しい」としている。これもまた、ここまで考察通り、性格や気質に由来するものと考えられる。

また、他の学生がベータ国を選んだ理由は、「文化を細かく分かっているので、住みやすい」、「違う文化では生活しにくいと思ったから」、「楽しく人と関わることができたから」、「口を使わないと、何が起きているか分からない」、「ゲーム性があり、楽しい」である。一重下線の記述からは、従来の報告と同様に、なじみのある文化を好んでいることが明らかである。ただし、二重下線で示した回答から性急な判断を下すことは避けたい。性格や気質と合っていたとも考えられるし、本人が意識していないだけで、実際は、馴染みある文化に居心地の良さを感じていた可能性もあるからである。

興味深いことに、ベータ国補助教員として参加してもらった本学のデファルコ准教授によれば、ベータ国参加者の多くは当初、ベータ文化のルールの一つである、動物の鳴き声を発することに躊躇い、積極性が見られなかったという。これはもちろん、「ラファ・ラファ」が小学生を対象としているためのルールだからこそ、大学生にとって恥ずかしいという点ではあるが、慣れてからは学生が恥ずかしがらずに適応していたとのことから、恥ずかしさを克服して慣れてしまえば、価値交換によって富を得るという現代社会のシステムにより近いベータ国の方が性格や気質に合っていたということもできるだろう。

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告
—適用と効果に関する考察—

いずれにしても、両文化の参加者の多くがベータ国を好んでいることからも、

3. 1. 4の結論で指摘したように、異文化シミュレーションにおいては、個人の性格や気質も関係していることは明らかであろう。

3.1.6. ゲームを通して学んだこと

この質問は、参加者がこのシミュレーションからどのような学びを得られたのかを確認するものであり、このシミュレーションの目的が果たせているかどうかを確認する上で、次の質問とともに最も重要な項目である。以下が、それぞれの文化への参加者の回答である。

アルファ国参加者

「人と関わるのは難しい」、「ゲーム自体があまりに違ったため、馴染むといいうよりかは新しいものとして学ぶ意識の方が強かった。文化についても同じことが言えそう」、「他の文化に関わることで少し溶けこみづらいと感じて、相手の文化に対して観察や実践がもっと必要だと学んだ」、「異なる文化への対応」、「言葉がないだけでまったく分からなくなること」、「他者を理解するには情報が必要であること」、「仲間がいることの大切さ」、「コミュニケーションを図るには、相手の目を見て笑顔で」、「ルールが分かっていない人にルールを理解させるために話しかけにいかないといけないと思った」

ベータ国参加者

「積極的に行動した方が文化に馴染みやすい」、「異なった文化を尊重して理解すること」、「自分の知らない文化に触れると、アウェー感を感じてしまう」、「異文化を知ろうとしないと何も変わらない」、「アルファに行った人の話を聞くだけじゃなく、実際に自分の目で見ることも大切だと思った」、「一歩を踏み出して別の輪の中に入る勇気が大事」、「決めつけは良くない」「異文化の違い」、「コミュニケーションの取り方の違い」、「異文化の中にある共通文化を探す重要性」

下線で示したのは、このシミュレーションの目的が達成できているといえるものである。つまり、2.1.2で示した目的の4つの項目のいずれかに該当する回答である。ほとんど全ての回答が当てはまっている。もちろん、事前に10回以上の講義を重ねた上でのシミュレーションであったことから、学生らはシミュレーションの意図をある程度理解していたのかもしれない。だが、日頃、無意識にモノ・カルチャーラルな社会に浸って過ごしている学生にとっては、このゲームを通して得た感覚は新鮮なものであったといえるだろう。したがって、このシミュレーションの目的は十分に果たすことができており、小学生向けの「ラファ・ラファ」であっても、大学生にも十分に適用できるものであるといえるだろう。

3.1.7. 実社会とどのように関係していると思うか

最後の質問は、このシミュレーションをもとに、どのように生活に活かしていくか、を問うもので、参加者の学びの深さを測るものともいえる。以下に、それぞれの参加者の回答を挙げ、それぞれについて考察したい。

アルファ国参加者

「あまりに違う文化は逆に受け入れやすいのではないかと考えた」、「少しでも自分と違うことは、観察や実践をして、理解することが関係していると思う」、「コミュニケーション能力の必要性」、「外国へのカルチャーショックと関係している」、「言葉のすごさ」、「グループワークの元のように感じた。難しいことに取り組む必要性がつながると思う」、「難しいけど生きていく上では必要」、「何も分かんない人に話しかけに行くということが実社会でも役に立つと思った。」

ベータ国参加者

「行動しなければ周囲と関わりを持たない」、「言語、文化が違ってもジェスチャーや態度、表情で何かを伝えることはできる。理解し合えないわけではない」、「異文化を知ろうとしないと関係は何も変わらないということ」、「こっちがこうだから、あっちもこうだろうという決めつけや偏見は

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”的実践報告
—適用と効果に関する考察—

実際体験してみないと分からない、「いつどこに行ってもその場に順応できるようになる」、「文化と違う人とのコミュニケーションなど」、「体を使って、相手に伝えるという行為はとても難しいと思った」、「海外文化との交流」

一重下線で示したような、シミュレーションを行う前から感じていたであろうことを改めて実感として得られたコメントや、二重下線で示したような、観察の重要性（目的1. b.）や非言語コミュニケーションの重要性（目的4.）、波線で示したように決めつけや偏見を抱いてしまうことが起こりうること（目的1. b.）を感じた者もいる。これらの体験を実社会に生かしきれるかというところまでの保証はないが、これらのコメントから、少なくともシミュレーションの目的は一定以上に果たせているといえるであろう。

おわりに

本稿では、本学で実施した「ラファ・ラファ」の実践報告として、アンケートの回答をめぐる考察を行った。考察自体には様々な課題が残り、より深い考察、また意味差判別法を使うなどのより科学的な分析方法を用いる必要はあるであろう。本稿はあくまで実践報告にとどまるものではあるが、比較的安価で手に入る「ラファ・ラファ」も、大学生に対して実施可能であることの証にはなったのではないだろうか。より適切に運用するためには、小学生向けに設計された部分を大学生向けにアレンジすることも必要であり、課題は残る。しかし、地方私立大学の学生に対しては、これが小学生向けに設計されたものであることと、異文化理解においては十分に有用であることを伝えることで、適用は可能であろうと思われる。つまり、参加者に対して、異文化に接触する際に遭遇しうる困難や課題を理解する機会と、非言語コミュニケーションの重要性を理解する機会を提供することが可能となるであろう。本稿では、効果について十分な検討を行うことができなかったが、学生のコメントからは、異文化を理解する上での心構えに対して一定の効果が見られることがうかがえた。

註

- 1 盧濤「日本における異文化コミュニケーション研究の歴史と現状」によれば、「異文化コミュニケーション」という概念の固定化は1980年代以降のことだという。（盧濤（2007）、83頁。）
- 2 秋田県が公表する「令和2年秋田県の国際化の現状」を見ると、東北各県の在留外国人の人口比では、秋田県内の在留外国人数の割合は0.44%で東北6県の中で最も低い。その割合は、最も高い宮城県（0.99%）の約半分である（秋田県企画振興部国際課（2021）、1頁）。ちなみに、同資料によれば、全国的に見ても、秋田県内の在留外国人数は、実数にしても人口比にしても、全国一少ない。また、秋田県内の海外渡航者数や一般旅行発行数についても、人口比では全国で最も低いため、秋田県は日本で最も外国人との接触が少ない地域といえるだろう。
- 3 異文化コミュニケーション学における「異文化コミュニケーション」とは、「文化背景の異なる人々との間で起こるコミュニケーション」（石井ほか（2013）、1頁）であり、文化背景の異なるといった場合、「国籍や言語だけではなく、社会階級、ジェンダー、世代、地域などの差異や、障害の有無なども含まれており、一般的に解釈されているような国対国の文化比較的研究だけを指すわけではない」（前掲書、1－2頁）ものとして、授業を行なっている。
- 4 本学の学生の大半は秋田県出身であり、また附属高校からの入学者も多いことから秋田市内の自宅から通う学生も多い。県外からの学生も多く集まる秋田大学や国際教養大学と比較すれば、明らかに本学における県内学生の占める割合は大きい。また、前述の『令和2年秋田県の国際化の現状』における表「県内留学生の出身国・地域別在籍状況」を見ると、令和2年10月1日現在で、秋田大学には206名、秋田県立大学に17名、国際教養大学には57名、公立美術大学には9名、秋田工業高等専門学校に7名の留学生が在籍しているなか、本学には1名のみの在籍であることからも、本学のモノ・カルチャーラルに近い状況がうかがえるであろう。最も、この数字は新型コロナウィルスによるパンデミックのさなかであることから、本学への留学生の数も例年より少ない状況であることは指摘しておかなければならない（秋田県企画振

興部国際課、前掲書、5頁)。

- ⁵ 刊行されている異文化コミュニケーション関連の書籍にはいずれも、さまざまなシミュレーションがいくつか掲載されている。例として八代（2001）には、4つのゲームが挙げられている（同書、169-179頁）。
- ⁶ 大学での実践については、井門（1994）、末田（1994）、ヒンクルマンほか（1994）、井門（1996）、町（1999）、加賀美（2002）、杉本（2006）、山崎（2010）、奥西（2016）、Kirchhoff（2017）、鈴木（2022）などがある。また、小学校での実践については、井門（1997）、井門（2000）、河野ほか（2006）など、主に井門によるもので、また小学校での実践に関する報告は、“Rafá Rafá”についてのみである。自治体においての実践については、中川（2006）がある。
- ⁷ 井門正美「クロスカルチャー・シミュレーション “Rafá Rafá”的教育効果——千葉県浦安市立明海小学校における異文化理解教育の実践を通して」『シミュレーション&ゲーミング』第10巻、第2号、2000年、3頁。
- ⁸ R. Garry Shirts. *Rafá Rafá: A Cross Culture Simulation: Teacher's Guide*. Del Mar: Simile II, 1976, p.5.
- ⁹ *Ibid.*
- ¹⁰ *Ibid.* 以下、断りがない限り、同書からの日本語訳は筆者によるものである。

主要参考文献

- Shirts, R. Garry. *Rafá Rafá: A Cross Culture Simulation: Teacher's Guide*. De Mar: Simile II, 1976.
- 秋田県企画進行部国際課「令和2年秋田県の国際化の現状」秋田県、2021年。
(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/61084>、2023年1月11日閲覧)
- 石井敏、久米昭元、長谷川典子、桜木俊行、石黒武人『はじめて学ぶ異文化コミュニケーション——多文化共生と平和構築に向けて』有斐閣、2013年。
- 井門正美「異文化理解教育におけるクロスカルチャー・シミュレーション “Bafa Bafa”的意義」『教育学研究集録』第18号、筑波大学、1994年、105-118頁。

- 井門正美「クロスカルチャー・シミュレーション“Bafá Bafá”の教育効果」『社会科教育研究』第76号、日本社会科教育学会、1996年、25-39頁。
- 井門正美「クロスカルチャー・シミュレーション “Rafá Rafá” の教育効果——千葉県浦安市立明海小学校における異文化理解教育の実践を通して」『シミュレーション&ゲーミング』第10巻、第2号、2000年、3-16頁
- 井門正美「小学校の異文化理解教育におけるクロスカルチャー・シミュレーション“Rafa Rafa” の意義——茨城県水街道私立水街道小学校における実践を通して」『筑波社会科研究』第16号、筑波大学社会科教育学会、1997年、1-13頁。
- 奥西有理「日本人学生における異文化シミュレーションから想起された言語文化に関する葛藤体験——共感的異文化理解概念形成に向けた分類」『岡山理科大学紀要B人文・社会科学』第52号、岡山理科大学、2016年、41-47頁。
- 加賀美常美代「異文化シミュレーション・ゲームから見た異文化理解」『三重大学留学センター紀要』第4号、三重大学留学センター、2002年、75-86頁。
- Kirchhoff, Cheryl, Yabuta, Yukiko. "Intercultural Simulation Rocket: Adapting it to a Japanese College Classroom." 『異文化コミュニケーション』第20号、異文化コミュニケーション学会、2017年、199-212頁。
- 河野晋也、福田正弘、松本和寿「異文化理解教育における勝ち体型認識の重要性について——クロスカルチャー・シミュレーション“Rafa Rafa” の改善と実践」『教育実践総合センター紀要』第5号、長崎大学教育学部附属教育実践総合センター、2006年、129-138頁。
- 鈴木有香「アクティブラーニングのオンライン化のプロセスと学習効果——異文化シミュレーション「エコトノス」をもとに」『桜美林大学研究紀要 人文学研究』第2号、桜美林大学、2022年、282-289頁。
- 杉本千恵「異文化理解教育におけるシミュレーションゲームの導入についての考察」『鳥取短期大学研究紀要』第53号、鳥取短期大学、2006年、15-22頁。
- 末田清子「コミュニケーション関連科目における異文化シミュレーション・ゲームの導入と学生によるその評価」『北星学園大学文学部北星論集』第31号、北星学園大学、1994年、129-157, 210頁。
- 中川典子「市町村職員を対象にした研修プログラムにおける異文化トレーニン

大学生に対する異文化シミュレーション“Rafá Rafá”の実践報告
—適用と効果に関する考察—

グの導入——異文化への気づきを中心として」『流通科学大学論集 人間・社会・自然編』第19巻、第2号、2006年、1-14頁。

ヒンクルマン、ダン、石川園代、ウィルソン、ゴードン「異文化シミュレーションゲーム——日本人大学生へのBafa Bafaゲームの適用と評価」『北海道教育大学紀要第2部C家庭・養護体育編』第45巻、第1号、北海道教育大学、1994年、93-118頁。

町恵理子「体験学習型異文化コミュニケーション教育の試み——学生の異文化コミュニケーション『エコトノス』体験の考察」『麗沢レヴュー：英米文化研究』第5号、麗澤大学、1999年、119-130頁。

八代京子、荒木晶子、樋口容視子、山本志都、コミサロフ喜美『異文化コミュニケーションワークブック』三修社、2001年。

山崎瑞紀、本多ハワード素子「異文化シミュレーション・ゲームへの参加がもたらす感情体験と内集団びいき」『東京都市大学環境情報学部紀要』第11号、東京都市大学環境上学部、2010年、59-64頁。

盧濤「日本における異文化コミュニケーション研究の歴史と現状」『広島大学マネジメント研究』第7号、広島大学マネジメント学会、2007年、79-92頁。

〔研究ノート〕

イギリス文芸創作博士論文における独創性とは何か

小 森 真 人

1. はじめに

文芸創作の博士課程は、文学研究など他の分野と異なり、文芸創作作品が批評論文とともに博士論文を構成するという意味で特異な分野である。イギリスやアメリカを中心として多くの大学では英文学の学科に文芸創作（クリエイティブライティング）専攻の博士課程が設置されており、将来の作家や高等教育などの研究者および教育者の養成を行っている。一方で、日本の大学に文芸創作の修士課程のコースはいくつか存在しているが¹、文芸創作作品を博士論文として認める博士課程は見当たらない。将来日本の大学においても、文芸創作の研究者や教育者、創作者を育成するために文芸創作の博士課程の設置を検討するならば、海外の博士課程の教育の現状を知る必要があると思われる。欧米の大学では文芸創作は博士号が授与される学問として広く認められているが、博士論文において、文芸創作作品を博士号の水準としてどのように評価するのかについてはいまだ十分に解明されているとはいえない。そこで本稿では世界において文芸創作の博士課程のコースの設置に歴史のあるイギリスの大学院に焦点を当てて博士課程がどのようにコース運営されて、教育が行われているのかを調査する。また、文芸創作博士論文において議論になるのは博士号授与に値する文芸創作作品をどのように評価するかという点であり、どのような独創性が求められているのかを考察する。

2. イギリス大学院文芸創作専攻の背景

この章では、イギリス大学院の文芸創作専攻の歴史及び現在の問題点について考察していく。文芸創作（クリエイティブライティング）は、小説、ノンフィクション、詩、劇作、デジタルメディアなどの創作のジャンルとして定義されている²。日本では文芸創作の専攻をもつ大学院は数えるほどしかなく、文芸創作作品を博士論文として提出できる博士課程においては2022年現在において見当たらないが、イギリスをはじめとしてアメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、南アフリカ、フィリピン、香港、マカオなど世界中の多くの大学で文芸創作作品を最終論文の構成要素として提出できる博士課程のコースが運営されている³。欧米と日本の大学の文芸創作教育における状況の違いの理由に関して、日本では文学新人賞や担当編集者制度があるが、欧米ではそれらが発達しておらず、代わりに大学院において文芸創作を専攻することでプロの作家を目指す文筆修業することが一般的であるという文化的背景の違いがあると指摘されている⁴。

イギリスの大学院においてはじめて文芸創作学科が設置されたのは、1970年のイースト・アングリア大学における修士課程であり、1990年には、同大学で博士課程が始まった⁵。1970年にイースト・アングリア大学で修士課程の設置をしたのは同大学の教員であるブラッドベリとウィルソンであり、なぜ二人が文芸創作学科の大学院を設置したのかの理由については、当時の英国の小説の衰退に危惧していたこと、とくにブラッドベリが文芸創作の盛んなアメリカの大学で教えた経験があったこと、ライティングの実践と批評が乖離していることに危機感を持ったことなどが理由で、大学において文芸創作の指導を始めたことが指摘されている⁶。

ブラッドベリは初めて大学において文芸創作学科を設置するにあたって、同僚から「書くことは教えられない、可能であってもするべきではない、大学では創作実践よりも客観的な文学研究に専念すべきである」などの批判を受けた⁷。そのような批判にも関わらず、最初の同大学の文芸創作学科の学生となったマキューアンが在学中にサマセット・モーム賞という大きな賞を獲得し、成功を収めるとそのような批判が立ち消えになった⁸。さらにのちに続いた卒業生のカズオ・イシグロが1989年にブッカー賞を獲得するなどの成功によって、イー

スト・アングリア大学の文芸創作学科の名誉が高まった⁹。しかし、文芸創作学科の導入時に問題になった「書くことは教えられるか・教えるべきか」などの問題は未解決であり、初期の学生の成功といふれば実力行使で文芸創作学科が設置された経緯が指摘されている¹⁰。

イースト・アングリア大学の成功の後、イギリスでは数多くの大学院において文芸創作専攻の修士課程及び博士課程がこれまで設置されてきたが、現在においても文芸創作専攻博士課程についてはいくつか問題が指摘されている。Webb & Melrose は、創造的な作品という形で提示される知識への貢献とは何か、創造的研究の博士号は従来の博士課程の成果物とどのような点で異なるのかという問題を指摘している¹¹。さらに、文芸創作の博士論文の評価基準が各大学において明確にされておらず、また創作作品を評価することには人文科学や社会科学の分野と比較して、客観的な基準よりも評価者の主観的な判断基準が入り込む危険性に言及している。たとえば、サイエンスフィクションを読まない評価者が必ずしもそのようなジャンルを評価できるわけではないので、創作作品が博士課程の水準に達しているかどうかの判断を下すことができる適切な評価者を見つけることが博士課程においてもっとも重要な要素であると指摘している¹²。

以上のように、イギリスの大学院における文芸創作学科の設置には、「書くことは教えられるか・教えるべきか」といった批判はあったが、初期の学生の成功により、その問題は未解決のまま現在の大学における文芸創作学科の隆盛につながっている。現在の文芸創作博士課程においては、いくつかの問題が指摘されており、創作作品における知識への貢献とは何か、さらに創作作品は従来の研究成果物とどのように異なるのか、どのように創作作品を評価するのかという問題が大きく問われている。本稿では、次章以後現在の大学の博士課程のコースの運営および教育状況を調査することによって、各大学がこれらの問題をどのように対処しているのかについて考察していく。

3. 博士課程の目的

イギリス政府のホームページに掲載されている150の大学を対象に、2022年10月現在において各大学のウェブサイトから文芸創作専攻の修士課程及び博士課程コースの概要や入学条件などについて調査を行った¹³。まず大学院の設置状況について、修士課程については、全体の65%（97校）、博士課程は24%（36校）が設置されている。博士課程が設置されているこの36校のウェブサイトを対象として、それぞれ大学のコース概要の記述を参照しながら、本章では教育内容、入学条件、博士論文について考察する。

文芸創作博士課程の修了の目的について、マンチェスター・メトロポリタン大学は、文芸創作の博士課程は比較的新しい学問であり、イギリスでは博士号がなくても大学教員の仕事をこれまで得られてきたが、近年における博士号取得者の増加により、博士号取得が学問の世界でキャリアを積むための条件になるケースが増加している状況に変化してきていることを説明している¹⁴。さらに、今後は博士号を取得し、かつ創作者としてある程度の実績と評判が求められる状況になるかもしれないと述べている¹⁵。博士課程においては、出版可能な水準の創作プロジェクトを完成させることに加えて、選択した分野において独創的な貢献をする必要があることを指摘している¹⁶。

3. 1 教育内容

教育内容についての記述について検討する。ロンドン大学ゴールドスミス校が述べているように、イギリスの博士課程は文芸創作も含めて北米の大学の博士課程のようにワークショップなどのコースワークや試験がなく、指導教官による直接指導によって教育が行われる¹⁷。そのため、イギリスの大学では、バーミンガム大学やブリストル大学、ヨーク大学などのようにオンラインでの遠隔教育で履修できる文芸創作博士課程を持つ大学もある。ただし、プリマス大学やランカスター大学のように研究リサーチスキル養成に関するモジュールの受講を必須としているところもある。修業年限はほとんどの大学でフルタイム3年、パートタイム6年になっており、他の分野の博士課程と大きく異なるところはない。指導教官の数は大学によって異なるが、今回調査した大学では最低

が2人、多くても3人という結果であった。指導教官の専門分野やその人数の割り当ては各大学で特徴が現れる。たとえば、バース・スパ大学の説明によれば、指導教官は2人から3人でその指導教官は創作者や文学研究者が担当し、創作作品で創作の教員、批評論文では文学研究者が指導を行うなどそれぞれの指導教官の専門分野の強みがいかせる指導が行われる¹⁸。ハートフォードシャー大学では、文芸創作および、それ以外の分野、たとえば歴史、メディア、科学などそれぞれの専門分野の指導教官を1人ずつ選択することになっており、それ以外の分野の2人目の指導教官については、学生の必要に応じて相談して決定することになっている¹⁹。

3. 2 入学条件

博士課程の入学条件について考察する。大学によって入学条件は様々であるが、多くの大学は入学条件に関連する学位をすでに取得していることを設定している。バーミンガム大学の入学条件は、文芸創作の修士号を取得しているか、または出版経験を含むプロフェッショナルな経験を持っていることが条件となっている。なぜなら、博士課程はコースワークがなく、独立した研究を行う必要があるため、その研究遂行能力を証明する必要があると述べられている²⁰。エдинバラ大学およびマン彻スター大学においては修士号を優秀な成績(Distinction)で卒業していることが条件になっている²¹。しかし、キングス・カレッジ・ロンドンは、関連する学士の最優秀成績(First Class)、もしくは文芸創作専攻の修士号取得の条件を課しているが、関連しない学士号取得者にも博士課程入学の門戸を開いている²²。エクセター大学は、博士課程に入学したい場合、まず1年目に研究修士(Master of Philosophy)の課程に入学し、一年次終了後の創作作品の成果によって、博士課程への進学の可否が判断される。博士課程への進学が許可されると、残り二年の博士課程を履修する²³。

関連した学位以外で重要なのは応募書類として提出されるライティングサンプルと研究計画書である。これについても字数や書式など大学ごとに異なるが、キングス・カレッジ・ロンドンでは、ライティングサンプルに関しては、小説もしくはノンフィクションを専攻する場合は5,000単語、詩の場合は、20篇も

しくは15ページまでのポートフォリオを提出することになっている。研究計画書については、標準就学期間に内に完成させられる研究内容であり、その研究手法を含んだ研究計画書を最大で2,000単語提出する。このようにライティングサンプルと研究計画書を重視するのは、関連しない学問を収めたが才能のある応募者が選考で不利にならないためである²⁴。そのため、入学者にライティングサンプルと研究計画書を課して、主に受験者のライティング能力もしくは研究計画の実現可能性に重きを置いた選考を行っている。

バーミンガム大学では、とくに研究計画の実現可能性を重視しており、応募する前に応募者自らが大学のスタッフのプロフィールをチェックして、研究計画における創作研究をサポートしてくれるスタッフがいるのかを確認することが求められる。その理由については、大学におけるスタッフの専攻分野とあまりに関連性がない場合、大学が十分にその研究をサポートすることができないからであると説明されている²⁵。

以上のように、文芸創作の博士課程では、博士課程における研究遂行能力を証明するために関連した学位、とくに修士号の優秀な成績、もしくは出版経験が求められる。しかし、それ以外の分野を収めた才能ある応募者を受け入れるために、ライティングサンプルにおいて執筆能力および研究計画書によって研究実現可能性について確認して、総合的に博士課程への進学の成否の決定が行われる。

3. 3 博士論文

この節では、文芸創作博士論文の構成について考察していく。カーディフ大学が述べているように、文芸創作博士論文は創作作品と批評論文の2つの要素から構成される²⁶。博士論文全体の文字数は今回調査した大学において約100,000単語の文字数制限が多かったが、創作作品と批評論文の割合や文字数に関しては大学によって様々な規定の違いがある。たとえば、バンガーユ大学は、全体の文字数が100,000単語で、創作と批評の比率が7：3から8：2の間に設定されている²⁷。しかし、小説と詩のジャンルの違いによって、異なる文字数制限を設けている大学もあり、マンチェスター大学では、批評は30,000から

50,000単語だが、散文の場合は100,000単語、詩の場合は本文の長さになるくらいの60篇と異なる字数制限を設けている²⁸。エクセター大学では、批評は30,000単語であるが、小説は75,000単語、詩は90ページ、劇作は120ページと規定されている²⁹。ケント大学は博士論文において批評論文は必要ではなく、創作が90,000から150,000単語および序文の批評の3,000から5,000単語のみという実質創作作品のみの規定を持つ大学もある³⁰。

4. 博士論文における独創性

この章では、博士論文における独創性とは何かについて考察する。さらに実際の博士論文のテーマをいくつか分析することによってどのような独創的な貢献が行われているのかについて検討する。

4. 1 独創性の定義

この節では、カーディフ大学の博士課程のガイドにおける記述から、独創性がどのように規定されているのか、またそれをどのように実証するのかについて考察していく。前章では、博士課程の文芸創作の目的は研究の独創性を示すことであることを確認した。それでは、具体的に独創性とはどのようなものとして考えられているのについて考察する。

独創性とは、まったく新しい発見を意味するものではない。すでに提起されたケースにさらなる裏付けを加えたり、既存のトピックに新しい独自の視点を提供したりすることで十分である³¹。

独創性とは、まったく新しい発見を提示するのではなく、既存のトピックに独自の新しい視点を提供するものであると説明されている。その独創性を示すにはどのような方法をとればよいのかについて、創作作品と批評論文の関係性について書かれた個所を引用する。

創作作品は独創性と想像力を示すものであるが、博士レベルの学位取得のためには、学生は知識に対して独創的な貢献をする必要があり、批評文はそうした貢献がなされたことを示すものでなければならない³²。

創作作品は独創性を表現したものであり、批評論文では、その独創的な貢献がどのように達成されるのかを説明するものでならなければならないことが記されている。さらに批評論文は、「創作物を文学的・文化的文脈の中に位置づけ、独創性、意義、一貫性を示し、綿密に調査された説得力のある独立した文章である」と述べられるように³³、その創作作品がなぜ独創性があるのかを先行研究や作品の中に位置付けながら批評論文で実証することが求められる。また、「他の作家、評論家、学者、理論家がそのテーマについてどのようなことを書いているかを知り、彼らの意見や理論に同調したり、矛盾したり、反証したりすることが必要である」とあるように³⁴、先行理論や作品との関連性や相異を示すことで、その独創性を説明することが求められる。

以上の論点をまとめると、文芸創作の博士課程において、創作作品に関して、独創性が要求されている。独創性とは、まったく新しい発見ではなく既存の知識への新しい見解であり、批評論文において、創作作品が先行する研究や作品とどのように関連し、異なるのかについて論じることで、その研究の独創性を実証することが求められる。

4. 2 博士論文のテーマ

この節では、文芸創作博士課程において実際にどのようなテーマが扱われているのかについて博士論文を取り上げながら考察していく。今回ここで紹介する博士論文は、文学研究、教育、心理療法のテーマに関わるここ最近3年間（2020年から2022年）に提出された博士論文であり、それぞれの要旨からどのような独創的な貢献を示す研究が行われているのかについて考察する。まず取り上げるのは、カーディフ大学に提出された Sergeant (2022) の要旨である。

『祖父の信仰』は、2017から18年度のカーディフ大学文芸創作修士課程のポートフォリオ課題Ⅰ・Ⅱで始まった物語を引き継いだ小説長編である。舞台は中世アイスランドとノルウェーで、クリストニタカ（キリスト教による島の改宗を表す古ノルド語の言葉）中の999-1000年頃である。アイスランドのあるコミュニティが、キリスト教の浸透に伴う憲法上の危機に直面し、その生活と政治が描かれる。一つは、キリスト教の改宗者が殺害される事件から始まり、彼らの異教徒の養子である農夫のアリンビヨルンが犯人を見つけ、その動機を解明しようとする姿を描く。もうひとつは、フレイアとその夫ニヤールの複雑な関係を描く。ニヤールはゲイであることが死罪とされる社会で、便宜上結婚しているのである。彼らの伝統と生き方は、ノルウェー王オラフ・トリッグヴァーソンとその代理人たちと対立することになる。キリスト教と異教徒の指導者たちにとって、この殺人はアイスランドの政治を永遠に変えるチャンスである。この小説の後には、この作品にインスピレーションを与えた影響を与えた原作の中世の古ノルド語・アイスランド語のサガを考察する批評的な解説が付く。サガ文学の重要な構成要素であるその構造を検証し、それが現代のスリラー小説にどのように適用できるかを説明した後、この構造が『父祖の信仰』にどのように適用されたかを具体的に検証している。最後に、サガの資料を検証し、サガの作者がいかにして過去の資料を利用して物語の信憑性を高め、同時に創作上の傾向を示しているかを明らかにする。このようにして、『父祖の信仰』の執筆は、作曲、翻訳、再創造の連続体の一部であることが示される³⁵。

この博士論文のテーマはサガという形式の物語のジャンルに関するものであり、中世の古ノルド語およびアイルランド語のサガに特有の物語の構成要素について検証し、それがどのように現代のスリラー小説に適用できるのかについて分析する。博士論文の創作作品パートの『父祖の信仰』という作品においてその研究成果の構造がどのように適用されて書かれたのかについて批評論文で説明される。つまり、この論文の研究の独創性とは、中世の古ノルド語およびアイルランド語のサガに特有の物語の構成要素であり、それをどのように現代

のスリラー小説の創作に適用できるかという検証である。この博士論文のテーマは文学研究におけるジャンル論に分類されると考えられる。前節において創作作品の独創性は批評論文で実証されることを述べたとおり、なぜその創作作品が書かれたのかについての説明責任を批評論文は担っているが、それと同時に、創作作品は、批評論文で明らかにしたサガ文学の構成要素という研究成果を具体的に応用して創作作品という形式で示したということもできる。つまり、創作作品が先にあり、批評があとでその独創性を実証するのと同時に、批評論文で説明される研究の結果が先にあり、創作作品がそのあとで表現されているといえる。つぎに取り上げる要旨は、バーミンガム大学に提出された Mycroft (2020) である。

本論文では、作家がどのように学ぶのか、また、文芸創作教育において短編小説を用いてどのように学習を促進するのがベストなのかを探る。批評論文では、短編小説がいかに文芸創作を学ぶ学生の育成に適した文学媒体であるかを示し、文芸創作の批評言語をより形式化し、本論文でモデル化した応用理論ツールを拡張する必要性を主張する。また、多様な学生が様々なスタイルで作品を発表する中、カリキュラムに柔軟性を持たせるためにはどうすればよいかを検討し、講師が自らの執筆経験を革新的な教育学に反映させることにもっと意識的になるべきであると訴える。オリジナル短編小説の関連ポートフォリオは、この研究と連動して開発されたもので、そのテクニックやプロセスも詳述されている。このポートフォリオは、作家の育成と評価に短編小説という形式が適していることを示すと同時に、学生として、またライティングの教師としての私自身の二重の成長を描くことを目的とする³⁶。

この博士論文のテーマは、文芸創作教育における短編小説の学習効果であり、その研究成果として、文芸創作教育で養成される様々なテクニックを取り入れた短編小説を実作してそれを創作作品として提出している。この論文の独創性は、教育者側の視点からのみの研究ではなく、創作作品を実際に書くことを通して、教育者および学生の両方からの視点から短編小説の教育効果について研

究していることがある。この博士論文においても、創作作品が完成されてから批評論文で後からその創作意図について説明するだけでなく、批評論文における研究成果の後で創作作品が研究プロジェクトを補完する形で創作作品が書かれている。最後に取り上げる要旨は、バース・スパ大学に提出された Blair (2022) である。

創作作品『童話セラピスト』：私の当初の意図は、童話のキャラクターを使って心理的な問題を解決する、新しい形の自己啓発書を作ることである。（中略）「研究の文脈化」：このパートでは、論文の方法論、背景となる文献、そして最終的な書籍に至る個人的な発見の旅を探求する。有名な自己啓発書の規範を選んだ後、ビブリオセラピー、自己啓発のジャンル、ケーススタディについて検討する。次に、古典的なおとぎ話を検討し、自己啓発本の例としてケーススタディではなくおとぎ話の登場人物を使ってみる。これらの試みを紹介し、なぜこのようなストレートな置き換えがうまくいかないのかを論じる。そこで、心理療法のプロセスを童話の登場人物のジレンマで説明することで、読者が治療の目的やプロセスをよりよく理解し、セラピストの心の中を見ることができるようしようと考えた。こうして出来上がった本（『童話セラピスト』、私の論文の創作部分）は、さらに二つの問い合わせを提起し、私はその答えと探求をこの批評部分で行っている。フィクションを書くことと、心理療法を行う／受けることの両方に中心的な概念はあるのか、あるとすればそれはどのようにして達成されるのか。ストーリーは、これらの分野をつなぐ橋であり、私はストーリーの中にある鍵が均衡の概念であることを発見した³⁷。

この博士論文のテーマは心理療法を目的した童話の自己啓発書の研究およびその童話の作成である。この博士論文は心理療法のプロセスを童話の形式に表して、読者が心理療法を効果的に追体験できる創作の研究に独創性があると考えられる。効果的に心理療法のプロセスを追体験できる童話について研究して創作するだけなく、創作した後でさらに問題提起を行ってそれについて批評論

文において追加で批評を行っている。つまり、創作作品は研究の途中経過の作品であり、これまで紹介した批評から創作、もしくは創作から批評という単純な一直線の関係ではなく、批評と創作が交互に行われて、それが全体の研究プロジェクトを成しているということができる。

以上のように、代表的な博士論文のテーマと独創性について考察してきた。結論としてひとつは、文芸創作のテーマは決して文学研究に留まるものではなく、教育や臨床心理など異なる分野における学際的なテーマでありえることがある。ここには取り上げなかつたが他にも歴史学と歴史小説、科学とSF小説などのテーマが考えられる。もうひとつは、批評論文と創作作品の関係性の多様性である。前節では、創作作品と批評論文の関係性について、批評論文が創作作品を後から正当化するものであると述べたが、実際に博士論文のテーマを調査してみると、創作作品が批評論文の研究成果によって生まれたもの、その成果を補完するもの、さらには、創作作品は批評論文における研究の中間産出物であつたりした。つまり、創作作品と批評論文は、どちらが先という関係ではなく、全体の博士論文における研究プロジェクトを相互補完する関係として捉えることができる。

5. おわりに

イギリス大学院文芸創作博士論文において、創作作品における独創性とは何か、さらに創作作品は従来の研究成果物とどのように異なるのか、どのように創作作品を評価するのかが問われており、各大学は知識への独創的な貢献を博士号の基準に定めている。具体的に、文芸創作の博士論文は、従来の文学研究などとは異なり、創作作品と批評論文の部分から構成されるひとつの一貫した研究プロジェクトとして、独創的な貢献が要求される。その独創性とは、まったく新しい発見ではなく既存の知識への新しい見解であり、批評論文において、先行する研究や文学作品とどのように関連し、異なるのかについて論じ、創作作品の独創性を実証することが文芸創作博士号取得の水準を満たす条件として求められる。

創作作品と批評論文の関係性について、批評論文が創作作品を後から独創性

を正当化するものであるだけでなく、創作作品が批評論文の研究成果によって生まれたもの、その成果を補完するもの、さらには、創作作品は批評論文における研究の中間産出物であるなど、創作作品と批評論文は、どちらが先という関係ではなく、全体の博士論文における研究プロジェクトを相互補完する関係として捉えられることが今回の調査で明らかになった。さらに、博士論文のテーマの調査から、文芸創作博士課程で行われる創作を通した研究は、教育や臨床心理など異なる分野における学際的なテーマでありえることがわかった。そのような学際的なテーマにおいて創作研究をするために、従来の文学に留まらない様々な専攻分野の教員からの指導が教育体制に組み入れられており、研究における独創性が追究されることが期待されている。

本稿では、文芸創作博士課程において独創性を各々の研究で追究されるために、イギリスの大学が従来の文学研究とは異なる博士論文の規定や教育体制を整えていることを考察してきた。しかし、各大学が実際に博士論文の独創性の評価に関してどのような基準を設けて審査しているのかについてはまだ解明されていない部分が多く、今後は具体的な審査の基準や方法に関してさらに調査していく余地が残されている。

注

¹ 私立大学では、愛知淑徳大学大学院文化創造研究科創作表現専修、京都芸術大学大学院文芸学領域、日本大学大学院芸術学研究科文芸学専攻、国公立大学では、尾道市立大学大学院日本文学研究科日本文学専攻などがある。

² AQA (2013), p.9.

³ これらは英語による文芸創作の教育が行われている国や地域であり、とくに英語圏に目立っている。

⁴ 吉田(2021).

⁵ Holeywell, K. (2009), p.15。高橋 (2020), p.45。

⁶ 高橋、pp.49-51。

⁷ Bradbury (1995), pp. viii-ix.

- ⁸ 高橋、 p.52。
- ⁹ Bradbury, p. x.
- ¹⁰ 高橋、 p.51。
- ¹¹ Webb, J & Melrose, A. (2014), p.137.
- ¹² Ibid, pp.145-146。
- ¹³ 大学一覧は、GOV.UK (2022)から参照。
- ¹⁴ Manchester Metropolitan University (2022).
- ¹⁵ Ibid.
- ¹⁶ Ibid.
- ¹⁷ Goldsmiths University of London (2022).
- ¹⁸ Bath Spa University (2022).
- ¹⁹ University of Hertfordshire (2022).
- ²⁰ University of Birmingham (2022).
- ²¹ University of Edinburgh (2022), University of Manchester (2022).
- ²² King's College London (2022).
- ²³ University of Exeter (2022).
- ²⁴ King's College London (2022).
- ²⁵ University of Birmingham (2022).
- ²⁶ Cardiff University (2022).
- ²⁷ Bangor University (2022).
- ²⁸ University of Manchester (2022).
- ²⁹ University of Exeter (2022).
- ³⁰ University of Kent (2022).
- ³¹ Cardiff University (2022), p.2. 拙訳、以下同様。
- ³² Ibid., p.1.
- ³³ Ibid., p.2.
- ³⁴ Ibid., p.3.
- ³⁵ Sargeant, S. (2022). 拙訳。
- ³⁶ Mycroft, J. (2020), p.3. 拙訳。
- ³⁷ Blair, L. (2022). The fairy tale therapist, pp.2-3. 拙訳。

参考文献一覧

- AQA (2013). AQA qualifications A-level creative writing level 3 (2750). specification version 2.0 ed. AQA.
- Bangor University (2022). Creative and Critical Writing :<https://www.bangor.ac.uk/courses/postgraduate-research/creative-and-critical-writing-phd#coursecontent> [29 Oct. 2022].
- Bath Spa University (2022). PhD Creative Writing – Bath Spa University. :<https://www.bathspa.ac.uk/courses/phd-creative-writing/> [29 Oct. 2022].
- Blair, L. (2022). The fairy tale therapist. Bath Spa University.
- Bradbury. (1995). “Introduction” Bradbury, Class work, Hodder and Stroughton, pp.vii-xiv.
- Cardiff University (2022). A Brief Guide for Students making an application to the PhD Creative Writing. Cardiff University.
- Goldsmiths University of London (2022). MPhil/PhD Creative Writing. [online] Goldsmiths, University of London. <https://www.gold.ac.uk/pg/mphil-phd-creative-writing/> [29 Oct. 2022].
- GOV.UK (2022). Check if your university or college can award a degree: <https://www.gov.uk/check-university-award-degree> [29 Oct. 2022].
- Holeywell, K. (2009). The Origins of a Creative Writing Programme at the University of East Anglia, 1963–1966, New Writing, 6:1, pp.15-24.
- King's College London (2022). Creative Writing PhD: <https://www.kcl.ac.uk/study-legacy/postgraduate/research-courses/creative-writing-phd> [29 Oct. 2022].
- Lancaster University (2022). Creative Writing PhD: <https://www.lancaster.ac.uk/study/postgraduate/postgraduate-courses/creative-writing-phd/> [29 Oct. 2022].
- Manchester Metropolitan University (2022). Creative Writing PhD,

- Manchester Metropolitan University: <https://www.mmu.ac.uk/english/research/research-degrees/creative-writing-phd/> [29 Oct. 2022].
- Mycroft, J. (2020). *The short answer : a collection of short stories and an analysis of the use of short fiction in the teaching of creative writing*. University of Birmingham.
- Sargeant, S. (2022). *Faith of their fathers : creativity and authenticity from medieval Icelandic sagas to the modern novel*. Cardiff University. <https://orca.cardiff.ac.uk/id/eprint/150177/> [29 Oct. 2022].
- 高橋まりな (2020). 「英国高等教育におけるクリエイティブ・ライティングの導入— 70 年代イースト・アングリア大学を例に—」『日英研究フォーラム』24 号、pp.45-57。
- University of Birmingham (2022). Creative Writing PhD (On-Campus or by DistanceLearning):<https://www.birmingham.ac.uk/postgraduate/courses/research/fcw/creative-writing.aspx> [29 Oct. 2022].
- University of Edinburgh (2022). Pre-application guidance for the PhD in CreativeWriting:<https://www.ed.ac.uk/literatures-languages-cultures/english-literature/postgraduate/phd/frequently-asked-questions> [29 Oct. 2022].
- University of Exeter (2022). Creative Writing | Postgraduate Study - PhD and Research Degrees: <http://www.exeter.ac.uk/pg-research/degrees/creativewriting/> [29 Oct. 2022].
- University of Hertfordshire (2022). PhD Creative Writing: <https://www.herts.ac.uk/courses/research/phd-creative-writing/> [29 Oct. 2022].
- University of Kent (2022). The Contemporary Novel: Practice as Research - MA, PhD: <https://www.kent.ac.uk/courses/postgraduate/232/contemporary-novel-practice-as-research/> [29 Oct. 2022].
- University of Manchester (2022). PhD Creative Writing (2023 entry):

- <https://www.manchester.ac.uk/study/postgraduate-research-programmes/list/02957/phd-creative-writing/> [29 Oct. 2022].
- University of Plymouth (2022). PhD Creative Writing:
<https://www.plymouth.ac.uk/courses/postgraduate/phd-creative-writing/> [29 Oct. 2022].
- Webb, J & Melrose, A. (2014). Understanding the Value and the Impact of the ‘Shock’: Examining the Creative Writing Doctorate, New Writing, 11:1, pp .134-148.
- 吉田恭子(2021).「クリエイティブライティング入門講座 VOL. 1」
<https://ej.alc.co.jp/entry/20210324-creative-writing-01> [29 Oct. 2022].

[Abstract]

What is “Original Contribution” in the UK Doctoral Thesis in Creative Writing?

KOMORI Mahito

This article examines what constitutes the contribution of originality in the creative works that make up the doctoral dissertation in Creative Writing, based on an analysis of doctoral education and dissertation topics. Unlike conventional literary research, the doctoral dissertation of Creative Writing is a coherent research project consisting of a creative work and a critical essay, which requires a contribution of originality. The originality is not a completely new discovery, but a new view of existing knowledge. The doctoral dissertation must demonstrate the originality of the creative work by discussing how it relates to and differs from previous research and literary works in the critical dissertation.

Keywords: creative writing, doctoral thesis, originality, the UK

令和4年度私立大学等即戦力人材育成支援事業
～国際学科生の秋田県内企業への就職促進のための諸施策～

〔活動報告〕

令和4年度私立大学等即戦力人材育成支援事業
～国際学科生の秋田県内企業への就職促進のための諸施策～

横 田 恵三郎

はじめに

本事業は県の多大なご理解とご支援を頂きながらこれまで6年間毎年成功裡に実施することが出来、先ずは改めて県に感謝の意を表したいと思います。一方でこの約3年間に亘るコロナ禍の中、運用面では試行錯誤を繰り返しながら何とか実施してくることが出来たとの率直な印象をもっておりまます。

令和4年度についても本事業の基本的な考え方、即ち多重的につつ複合的な就職促進プログラムを実施することによって学生のキャリアプラン形成に資することならびに県内就職への動機付けを図ることに基づき実施いたしましたので一部ご報告します。当報告の執筆時点以降に実施した内容についてのご報告は別の機会に移したいと考えております。これまでの継続プログラムとして「卒業生と在学生とのキャリア懇談会」ならびに「県内遠隔地でのインターンシップにあたっての補助」を、また新規プログラムとして「現役客室乗務員によるマナー講座」を実施いたしました。新型コロナ感染防止対策には特に留意しつつ実施しましたので下記にそれらの開催概要をご報告します。

記

1. 卒業生と在学生とのキャリア懇談会（継続プログラム）

(1) 意義

平成28年度より毎年欠かさず開催してきたプログラムであるが毎年の継続開催に特段の意味があると捉えている。参加対象の学生は本学科1～3年生としているが、1年生という早い時期から仕事をする意味、将来の方向を考える機会を提供することはそれなりに有益ではあるものの彼等にとって卒業後の職業キャリアをいま適切に描くには無理がある。しかし、自分が2年生また3年生

となり経験や考えの幅が広がっていく中での参加は職業キャリアに対する視野・視座あるいは選択が拡がり、自己理解が深まるにつれてそれらの精度が高まるメリットがある。漠然としたイメージめいたものしか持ち合せない1年生から、2年生、3年生と毎年懇談会に参加することによっていくつもの気付きや学びを得て自己理解が進むと共に卒業後の方向を具体的に定めることに資する機会であると確信している。

(2) 開催概要

①日 時 令和4年12月3日(土) 13:15～16:30

②場 所 40周年記念館271教場ならびに3階講堂

③参加者 本学科卒業生 6名

・平成31年3月卒業：1名（宿泊）

・令和 2年 3月卒業：2名（公務・流通）

・令和 3年 3月卒業：2名（鉄道・商社）

・令和 4年 3月卒業：1名（公務）

国際学科在学生 約25名

国際学科教員 4名

(3) 内容

懇談会は二部構成とし、第一部は前半約1時間45分を大教場にて各卒業生からの自己・自社紹介、仕事の内容、後輩へのアドバイス等のプレゼンテーションと質疑応答にあてる「全体懇談会」とした。さらに休憩を挟み講堂に場所を変え後半約1時間強を第二部とし卒業生毎のアイランドを設け、3回（1回あたり20分間）の入れ替わりによる卒業生と在学生による双方向の「個別懇談会」として実施した。

第一部 「全体懇談会」

まずは卒業生による自己紹介に続き、卒業生一人々から予め作成してもらったスライドを活用して組織の概要や現在の職務、また当時の学生生活のことや就職活動の経験に基づくアドバイスなど10分間程度のプレ



卒業生 自己紹介

令和4年度私立大学等即戦力人材育成支援事業
～国際学科生の秋田県内企業への就職促進のための諸施策～

ゼンを行なってもらった。

ホームページなどで世の中に出回っている情報とは異なる正に生の声を在学生は熱心に聞き入りメモをとっていた。

今回協力頂いた6名の卒業生



鉄道関連 K.Oさん
R 03.3月卒業



流通関連 H.Kさん
R 02.3月卒業



公務関連 M.Kさん
R 04.3月卒業



宿泊関連 A.Kさん
H 31.3月卒業



流通関連 H.Hさん
R 03.3月卒業



公務関連 I.Sさん
R 02.3月卒業

第二部「個別懇談会」

卒業生毎にアイランドを設け、1回20分間の懇談会を3回実施した。また在学生は3回とも異なる卒業生と交流することを条件とした。企業の人事部等による会社説明会とは異なり卒業生による生の声、率直なアドバイスや本音を聞くことが出来、在学生にとって先輩・後輩の立場から臆することなく交流できる機会を得たと言える。就職活動を間近に控える3年生はより具体性に富んだ質疑応答の出来る場となった一方、1年生は何をどう対話すればいいのか戸惑いを隠せなかつたようであるが、この後に紹介する在学生の参加レポート（抜粋）特に昨年1年次に参加した2年生のコメントは本プログラムを継続して実施、参加する意義を示しているものと捉えている。



個別懇談会 全景



個別懇談会 1



個別懇談会 2



個別懇談会 3

(4) 在学生による参加レポート（抜粋）

- ・吸収できたことは多々あるが特に為になったのは実際に社会人として働く卒業生の方々の仕事に対する思いである。自分の個性を活かした仕事に就けるとは限らないが、培ってきた知識や経験を活かせているのは彼等の共通点であった（1年生男子）。
- ・職業や就活について具体的なイメージを持てないまま参加した去年とは違い今回はこの1年間考えたことなど自分の意見や疑問点を持って参加することが出来た（2年生女子）
- ・先輩方は皆キャリアセンターを大いに活用して就活に励んでいたことがわかり、対策は早すぎることはなく早め早めに準備することが本当に大切であるとわかった。そのように取り組んでいきたい（2年生女子）。
- ・今回の懇談会は2度目ということもあり昨年より感じることが多かつ

令和4年度私立大学等即戦力人材育成支援事業
～国際学科生の秋田県内企業への就職促進のための諸施策～

た。昨年はとりあえず全部聞いてみようという考えで参加したが、今回は3年生を目前にして人生の岐路となる決定のために気になることはたくさん質問してみようと思い参加した（2年生女子）。

- ・就活の準備をいつ頃から始めればよいのかなど聞くことが出来、就活のイメージが何となくだが掴めた気がした（1年生女子）。
- ・今回の懇談会で学んだことは自分のやりたいことをしっかりと明確にすること。なりたい目標があるのでしっかり対策をして就活を成功させたい（3年生男子）。
- ・卒業生の話を聞いて、今後いろいろ人と出会って自分の価値観を拡げ学生のうちにしか出来ない経験をしていこうと思った（1年生女子）。
- ・就職についてその会社に入って自分と合わなかつたらどうしようという不安があったが、何がしたくてその会社に入ったのかという軸をしっかりと持つていればやりがいを感じられると聞き、就職することに対しての不安が軽くなった（2年生女子）。



参加卒業生の集合写真

2. 県内遠隔地でのインターンシップ補助(継続プログラム)

(1) 背景と目的

令和4年度、国際学科では引き続き実習授業科目として「国内観光インターンシップ」を配置し単位認定している。これらの履修により得た就労体験、社会経験がその後の学生のキャリアプラン形成等に大きく資することは言うまでもない。コロナ禍によりインターンシップの実施すら厳しい環境の中、いくつ

かの遠隔地にある企業・団体が令和3年度より学生を受け入れることに協力して頂けることになったが、当の学生にとって交通費・宿泊費の経済負担はかなり難しい障壁となることが明らかになった。学生が安心してより遠隔地に赴き易くするよう昨年度初めて県の承認を頂き学生の交通費・宿泊費の補助を実現することが出来た。それにより県内遠隔地でのインターンシップ希望者が増えたため、今年度も継続して実施することとした。

(2) 実績（補助対象者計20名）

所在地	企業名	参加学生数
大館市	秋田犬ツーリズム	1名
鹿角市	ホテル鹿角	4名
鹿角市	かづの観光物産公社	2名
美郷町	あきた美郷づくり	3名
*雄和	*日本航空秋田空港所	10名

*秋田市にあるが、学生にとって高めの運賃である空港リムジンバス以外に公共交通機関が存在しないため補助対象とした。

3. 現役客室乗務員によるマナー講座（新規プログラム）

(1) 具体的な狙い

今後、益々生産年齢人口が減少していく中で観光振興等をとおした次代の秋田の発展を担うのは秋田の若者であるとの前提のもとその担い手育成を図ることとした。国際学科生が社会常識やきちんとしたマナーを有しおもてなしの精神を備えることの大切さを理解し、依って社会に巣立つ前に自己研鑽に向けて意欲を掻き立て実行することを狙いとした。

(2) 開催概要

①日 時 令和4年12月3日(土) 10:30～12:00

②場 所 40周年記念館3階講堂

③講 師 日本航空㈱チーフキャビンアテンダント

社内組織「JALふるさと応援隊*」所属 香月 瞳氏

④参加者 国際学科生28名

*令和2年12月、客室乗務員約1,000名により発足。出身者を中心に47都道府県それぞれの担当者が各地域との絆づくりやサポートを通じて地域活

令和4年度私立大学等即戦力人材育成支援事業
～国際学科生の秋田県内企業への就職促進のための諸施策～

性化や事業化の活動に携わっている。乗務をしながら月に数日間地域に係わる業務を担当。秋田県の担当者は10数名で同氏はその一人である。

⑤内 容

自己紹介から始まり若干の会社や路線、客室業務の説明また「JALふるさと応援隊」の紹介に引き続き「接客の基本」である第一印象、表情、立居振る舞い、話し方、お辞儀、言葉遣いなど「美しい身のこなし」について実例を交えながら講演がなされた。聴講するに留まらず学生が実際にやってみる演習の場面もあり楽しく90分の時間を共有していた。



マナー講座 全景



モノの渡し方



機内アナウンス



お辞儀の仕方



質疑応答①



質疑応答②

(3) 学生の参加レポート（抜粋）

- ・自身、立居振る舞いや言葉遣いを含めた話し方があまりよくないと感じていたが、大学生になってそれらを注意また教えてくれる機会が少ないだけに今回受講できてとても良かった（2年生女子）。
- ・堂々とした立ち居振る舞いは理想の社会人そのものだった。自分も将来理想とする格好良い自分になるためにもっと頑張ろうと考える良い機会となった（3年生男子）。
- ・丁寧な言動を常に心掛けるのは大変ではと思っていたが、全ての動作には意味があって全ては自分のためになっているものと実感した（2年生女子）。
- ・本日習ったことはCAだけではなくどの職業でもまた就活においても活用できるので忘れず使っていきたい（3年生女子）。
- ・今後避けて通れないのが対人コミュニケーションであるから相手を不快にさせないマナーや第一印象を良くするコツを学んだのは非常に有意義だった（1年生男子）。
- ・学生の質問にも正しく丁寧な言葉遣いで答えていたし、笑顔がマスク越しからも読み取れて柔らかい印象だった（1年生女子）。
- ・第一印象の大しさを学んだ。身だしなみ、表情、立ち居振る舞いなど視覚情報に気をつけて意識していきたい（2年生女子）。
- ・“身だしなみは無言の自己紹介”という言葉は本当にその通りだと思った（3年生女子）。

以上

むすびにかえて

引き続きコロナ禍にあったにも拘らず新規のプログラムを含め何とか工夫しながら円滑、成功裡に開催することが出来たことを率直に慶び、秋田県をはじめ関係各方面に対してこの紙面を借りて衷心より感謝の意を表したいと思います。

現役CAによるマナー講座は今回初めて開催しましたが参加している学生の顔つきや事後の参加レポートの内容から強く感じたことは良質な価値・機会を提供することによって学生は正に鐘の如く打てば響く状態になるということでした。そこを大切にして今後も高品質な価値提供に努力し、学生が社会人に向けて適切に脱皮していくようサポートしていく所存です。

関係各位のご支持、ご協力を引き続き宜しくお願ひ申し上げます。

〔活動報告〕

まつり実践実習と秋田竿燈まつり

井 上 寛

はじめに

竿燈まつりは、およそ270年もの歴史を持つ国重要無形民俗文化財である¹⁾。親竹とよばれる長い竹竿に46丁の提灯を吊るした「竿燈」を、差し手とよばれる演技者が、手のひら、額、肩、腰にのせ、絶妙なバランスで操る。そして太鼓や篠笛を演奏する囃子方がまつりを盛り上げる。竿燈の起源は、全国的に行われてきた「眠り流し」のひとつで、笹竹に灯籠や短冊を付けて練り歩き川に流した「七夕行事」とお盆に精霊を迎えるための「高灯籠の風習」が結びつき、さらに「豊作祈願」とも関連したもので、江戸時代中期にはじまったとされている²⁾。秋田竿燈まつりは8月3日から6日までの4日間行われ、各町内・団体・企業から約280本の竿燈が出竿される。最終日の翌朝、竿燈の先端に飾った御幣に穢れや災いを託し、旭川に流す「御幣流し」が行われる。

本学も「ノースアジア大学竿燈会」として、毎年まつりに参加しているが、COVID-19感染拡大のため、2020年と2021年のまつりは開催が中止されてしまった。後述するように、開催中止をうけ、学生が演技する機会を設けることにしたが、改めて、国際学科のカリキュラムにおけるアクティブラーニングの重要性を再認識するとともに、国際ないし観光教育の一環としてのまつりへの参加の意義を見つめ直す契機となった。本稿では、まつりが中止になった2年間と、3年ぶりに開催した本年度の活動を振り返り、秋田竿燈まつりに学生を参加させることができどのように国際学科での学修に資するのか、一考察を述べる。

2. まつり実践実習の目指すところ

本学は「ノースアジア大学竿燈会」として秋田竿燈まつりに参加しているが、

本学国際学科の専門科目群に「まつり実践実習Ⅰ・Ⅱ」と称する実習科目が設置されており、筆者もこの実習の担当者のひとりである³⁾。この実習では「竿燈まつりとその伝統を理解する」というテーマ設定をしており、前期の「まつり実践実習Ⅰ」では、「竿燈」の歴史とその意義を学び、差し手、囃子方(笛・太鼓)、かけ声を練習し、技をみがいたうえで、8月3日～6日の竿燈まつりに出場することを目指す。そのうえで、①伝統文化を守り続けることの重要性を理解できるようになる、②竿燈まつりに出場できる技と心粹を身につけることができるること、の2点を到達目標としている。

さらに後期の「まつり実践実習Ⅱ」では、8月の竿燈まつりに参加した反省点をもとに、翌年の竿燈まつりに向けて、さらに技をみがくための練習に取り組み、秋田周辺のまつりや伝統文化にも視野を広げて学修することを目指す。そのうえで、①竿燈の技術をさらに上達させることができる、②地域のまつりや伝統文化へ視野を広げ、その重要性を理解できること、の2点を到達目標としている。

3. COVID-19感染拡大とまつりの中止

令和2年度前期のまつり実践実習は、COVID-19感染拡大に伴いビデオ鑑賞等座学で実施せざるを得ない状況を余儀なくされた。この年のまつりは実行委員会により中止がアナウンスされ、秋田市竿燈会により、演技の練習、秋田市内外への出竿やイベント等への参加の自粛が各竿燈会共通の決定事項とされた。その後の感染状況が若干落ち着いたこともあり、感染予防対策を徹底したうえで練習することが可能となつたため、後期の実習からは実技の練習を再開した。

令和3年度は、新学期よりまつり参加に向けて練習を開始した。感染対策を鑑み、例年まつりが開催される「竿燈通り」ではなく、「八橋運動公園」など会場を変更して開催することがアナウンスされたが、感染拡大を理由に、5月中旬には、まつり開催の中止が発表された。町内竿燈とは異なり、学校竿燈は年次ごとに学生が入れ替わっていく性質上、まつりが開催されないことにより上級生からの技術の伝承が途絶えてしまうこと、まつり本番の雰囲気を経験できないことによる学生のモチベーション低下が危惧された。そこで、演技を披

露する代替案を考え、7月に開催されることが決定した本学の高杉祭において披露する機会を得た。この年も、前年同様に、8月のまつりが中止になるのを踏まえ、各町内とも練習を自粛するよう秋田市竿燈会から指示があったが、大学のカリキュラムという性質を鑑み練習が許可された。高杉祭での竿燈披露に関しては、臨時出竿届を秋田市竿燈会に提出の上で「ドッコイショ一」の掛け声をかけない等、感染対策を実施のうえで、演技を披露することができた。会場からの声援をもらい、翌年のまつり参加にむけたモチベーションアップにつなげることができた。そして、8月3日の八幡秋田神社での神事に参加し、御幣を竿燈に取りつけ正装で記念撮影をおこない、まつりへの理解を深めた。後期には練習を再開したが、感染が拡大した際には、座学へと切り替えた。

4. まつり参加に向けた準備の意義

令和4年度の「まつり実践実習Ⅰ」は、通常通り開講したものの、2年間の空白のなかで、町内の竿燈に参加した経験のある学生以外は、ほとんどが未経験者となってしまった。そのような中で、まつり本番までに演技を披露する機会を設け、学生が改善を図っていくために、前年度と同様「高杉祭」に加え、本番前に本学のオープンキャンパスの中でも披露する機会を設定してもらった。実習の時間以外にも、夕刻に全体練習、自主練習の時間を設け、さらに演技で使う竿の組み立てや提灯や太鼓のメンテナンスも自分たちで行えるよう、O Bの指導を仰ぎながら夜遅くまでの練習に励んだ（写真1～3）。前述したように、2022年7月9日には高杉祭において、7月30日は本学のオープンキャンパスで演技を披露することができた（写真4）。演技を終えたあとは、練習にも一段と熱が入り、前日を迎える屋台の組み立てや飾りつけを行った。このように、準備や振り返りを重視しているのは、竿燈を上手に演技することは目標ではあるが、そのプロセスや学生の主体性も重要であると考えているからである。

5. 3年ぶりに開催された竿燈まつり

まつり初日の朝6時より、千秋公園内にある八幡秋田神社において神事がとりおこなわれ、その時点では雨模様であったが、午後からは天候も回復し快晴

となった。感染対策のため、夕刻の出発式は屋外でとりおこなわれ、屋台とマイクロバスで竿燈会場へと向かった。

演技の時間は日没後の19時過ぎから20時半までの1時間半ほどであるが、入場から演技中まで、ホスト側に徹することになるが、ゲスト側の観客からは、暖かい声援をもらい、演技に熱が入る（写真5）。学生に対しては、声援に対し感謝の気持ちを観客に伝えるべく、演技の開始時と終了時には、しっかりとあいさつするように指導している。

演技終了後は大学に戻り、簡単に反省会を実施して解散となる。これを4日間繰り返すことになるが、前日の反省を活かしてプラスアップすることが目指された。とりわけ、本年度に関しては、学生たちが話し合い、入場行進時には横断幕、差し手の演技中にはオリジナルの扇子を作製し、どのようにして観客におもてなしをしたらよいかを考える場面も見られた（写真6）。

天候にも恵まれ、4日間のまつりは無事終了した。8月7日朝7時、刈穂橋にて「御幣流し」が行われ、これで竿燈の行事は全て終了する。

おわりに

3年ぶり開催された竿燈まつりであったが、学生たちは「どのようにしたら観客に喜んでもらえるか」を日々話し合いながら4日間のまつりに参加した。国際学科の学生にとって、「ホスピタリティ精神」を育むことはとりわけ重要であり、それを主体的に実践できるようになったことが大きな収穫であると考える。参加した学生の中からは、「竿燈の歴史をより深く学びたい」という声も聞かれるようになった。また、観光学からのアプローチを用いて、まつりの実施方法や集客の課題について、学生が研究テーマとして取り組むことを期待したい。本学国際学科でしか実践することができない学びをより深いものにしていくため、筆者も学生とともに学び、その学びが国際社会や地域社会に資するものになるよう研鑽を重ねていきたい。この実習およびまつりに参加するにあたり、秋田市竿燈会、秋田市竿燈まつり実行委員会をはじめとする関係諸団体のご尽力に敬意を表し、本学教職員の皆様、ご指導いただいている本学OB諸氏⁴⁾に心より感謝申し上げる次第である。

■註

- 1) 国指定重要無形民俗文化財には1980年に指定された。
- 2) 秋田竿燈まつり実行委員会WEBサイト。
- 3) 実習は法学部川口誠准教授と筆者の2名で担当している。
- 4) 本学OBの介川道明氏をはじめ卒業生諸氏に熱心にご指導いただいている。

■参考文献・資料

- 秋田市民俗芸能伝承館（2003）『秋田の竿灯 七夕祭り・眠り流し 行事調査報告書』秋田市民俗芸能伝承館。
- 堀田正治（1995）『竿灯の本』秋田文化出版。
- 秋田市竿燈会（2019）「重要無形民俗文化財秋田の竿燈」パンフレット。
- 秋田市竿燈まつり実行委員会（2022）「秋田竿燈まつり公式ガイドブック」アド東北。
- 秋田市竿燈まつり実行委員会「秋田竿燈まつり公式ホームページ」
(<https://www.kantou.gr.jp/>) 2022.12.15閲覧。



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6

※写真は筆者が撮影した。

國際觀光研究所 所員・研究員

所員・研究員

法学部

佐 藤 克 枝	所長・教授
千 葉 隆 一	教 授
塚 原 雄 二	教 授
横 田 恵三郎	教 授 (運営委員)
井 上 寛	准教授 (編集委員)
瀧 森 威	准教授
デファルコ・リーア・アン	准教授
三 浦 薫	准教授
半 田 幸 子	講 師 (編集委員)
小 森 眞 人	助 教 (運営委員)

2023年(令和5年)3月31日現在

執筆者紹介

論文

佐藤克枝 ノースアジア大学法学部教授

研究ノート

井上 寛 ノースアジア大学法学部准教授
半田幸子 ノースアジア大学法学部講師
小森眞人 ノースアジア大学法学部助教

活動報告

横田恵三郎 ノースアジア大学法学部教授
井上 寛 ノースアジア大学法学部准教授

ノースアジア大学国際研究 第16号

I S S N 1 8 8 2 - 3 9 0 4

2023年(令和5年)3月31日印刷・発行

編集・発行 ノースアジア大学 国際研究所
秋田市下北手桜守沢46-1
電話 018-836-6592
FAX 018-836-6530
URL <http://www.nau-grc.jp>

印 刷 秋田印刷製本株式会社

North Asia University Research Bulletin of International Studies

Vol. 16 March, 2023

CONTENTS

Forward	SATO Katsue	1
Special Lecture:		
In This Era of Change, What Will Become of Japan?	SATAKE Norihisa	3
Article:		
Japan's Security Policy: On the New Counter Strike Capability	SATO Katsue	15
.....		
Note:		
A Practice of Fieldwork in Tourism Education:		
A Case Study of Tourism Practice in Misato Town, Akita	INOUE Hiroshi	27
.....		
A Practical Report on Cross Cultural Simulation “Rafá Rafá” for University		
Students:		
A Consideration on Adaptation and Effectiveness	HANDA Sachiko	41
.....		
What is “Original Contribution” in a UK Doctoral Thesis in Creative Writing?		
.....	KOMORI Mahito	61
Report:		
2022 Project of Work-Ready Human Resources Development Assistance for		
Private University and Others: Measures to Promote the Employment of		
International Studies Students at Companies in Akita Prefecture	YOKOTA Keizaburo	79
.....		
Festival Practice/Training and Akita Kanto Festival	INOUE Hiroshi	87
.....		